

國學院大學學術情報リポジトリ

明治後期の皇典講究所・國學院の研究教育と出版活動

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002347

明治後期の皇典講究所・國學院の研究教育と出版活動

藤田大誠

一 はじめに — 皇典講究所と國學院大學との関係 —

國學院大學は、建学の精神を「神道精神」(「國學院大學学則」第一条)に置き、一貫して「古典を講じ神道を究め汎く人文に関する諸学の理論及び応用を研究教授し、以て有用な人材を育成し文化の進展に寄与する」(「学校法人國學院大學寄附行為」第三条)こと、即ち「国学」にその学問の基礎・方法を求めてきた、歴史ある私立の研究教育機関であり、平成二十一年(二〇〇九)十一月四日に創立百二十七周年を迎へる。

ただ、皇典講究所の「生徒養成」、つまり、その教育部門を拡張した学校として國學院が設置された明治二十三年(一八九〇)から数へるならば、平成二十一年は百十九年目である。「百二十七年」といふ年数は、あくまでも國學院の母体である皇典講究所が創立された明治十五年(一八八二)を起点として数へたものであり、創立記念日の十一月四日も同所開齋式の日付である。このことは現在、ともすれば國學院大學内の冊子等の表記でもまますれられるやうに、皇典講究所を國學院の「母体」としてではなく、単なる「前身」として捉へるならば至極当たり前のやうにも思へる。⁽¹⁾

しかし、事實は決してかくの如き単純なものではない。

そもそも、國學院（明治二十七年四月二十三日に専門学校令による「私立國學院」となり、同三十九年六月十二日に「私立國學院大學」⁽²⁾と改称、さらに大正八年九月に「私立」を削り「國學院大學」と改称）は、その設置以来、近代を通して皇典講究所の事業の一環であつたのである。それは、昭和十年刊行の『皇典講究所概要』の「(五)、事業」に、「一、國學院大學の経営」「二、学階試験の施行」「三、典故文献の研究調査（イ、礼典の調査　ロ、御大典奉祝の普及講究　ハ、古典の校訂　ニ、忠烈卓行の事蹟顕彰）」「四、講演及講習会の開催（イ、神道講習会　ロ、祭式講習会　ハ、夏季講習会）」「五、図書雑誌の出版頒布」「六、神職養成事業」の大きく六事業が掲げられてゐることからも明らかである。⁽³⁾

また、大正九年四月十二日上奏裁可された國學院大學の大学令大学への昇格（國學院大學ヲ大学令ニ依り設立）に際しても、同時に裁可された中央大学・日本大学・法政大学・明治大学・同志社大学がそれぞれ大学名と同じ財団法人（「財団法人〇〇大学」、同志社大学のみ「財団法人同志社」）を母体・申請主体としてゐたにも拘らず、独り國學院大學のみは、「國學院」もしくは「國學院大學」を母体とするのではなく、「財団法人皇典講究所ニ於テ大学令ニ依り國學院大學ヲ設立スル」とされてゐたこともその明瞭な証左といへよう。⁽⁴⁾ まづこのことを確認して置く必要がある。

しかし、大東亜戦争敗戦後、占領下の連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）による所謂「神道指令」の発令によつて、国家管理を離れた神社とその担ひ手である神道人の集中的協力・大同団結が必要不可欠な情勢となり、民間団体の皇典講究所は、同じく神社関係の民間団体である大日本神祇會及び神宮奉斎會とともに発展的に解消して「神社ノ包括団体」たる神社本庁（改正宗教法人令により昭和二十一年二月三日に発足）⁽⁵⁾に合流することと決した。そのため、昭和二十一年一月二十五日に皇典講究所は解散し、國學院大學は独立して、新たに設立した財団法人國學院大學が経営するところとなつたのである。⁽⁶⁾（昭和二十六年二月二十八日付で「学校法人國學院大學」に組織変更）。

つまり、皇典講究所・國學院大學の全容を記述する場合、戦前においては、『皇典講究所五十年史』（皇典講究所、昭和七年）や『皇典講究所概要』（皇典講究所、昭和十年）の表題に見られるやうに、主に「皇典講究所」の歴史（校史）の中に「國學院（國學院大學）」の校史が位置付けられてゐた。また、戦前にも『國學院大學一覽』（國學院大學、大正十四年〜昭和十三年）や『我が國學院大學』（國學院大學、昭和十五年）など、國學院大學の沿革概要を記した出版物の中で経営母体としての皇典講究所について説明する場合はあつた。但し、後者の「皇典講究所と國學院大學」といふ項目の冒頭で「我が國學院大學は、国体の講明、道義の発揚、典故文献の研究等を標榜する財団法人皇典講究所の経営するところであつて、其の目的は国家有用の人物を養成するにある。」と記されてゐたやうに、國學院大學の目的そのものが、経営母体である皇典講究所の「建学の精神」（皇典講究所初代総裁・有栖川宮熈仁親王の告諭等の内容）と同一であることは当然確りと認識されてゐたのである。

しかし、戦後は、『國學院大學七十年史』（國學院大學、昭和二十七年）、『國學院大學八十五年史』（國學院大學、昭和四十五年）、『國學院大學百年史』（学校法人國學院大學、平成六年）、『國學院大學百二十年小史』（学校法人國學院大學、平成十四年）などといふ表題に示されてゐる如く、逆に「國學院大學」の校史の中でのみ皇典講究所の歴史も記されるやうになり、「皇典講究所史」は全く「國學院大學史」に包摂せられるに至つた。これらの名称は、すでに皇典講究所が解散してしまつてゐるので、当然のことではある。ただ、「皇典講究所史」が「國學院大學史」に包摂されてしまつたことによつて、見えにくくなつてしまつた面も少なくないやうに思ふ。ましてや、戦後最初の校史（年史）として刊行された『國學院大學七十年史』における、「國學院大學は、嘗てその前身であつた初期皇典講究所の創立以来、今年七十周年⁽⁸⁾」といふ石川岩吉学長（当時）の言をそのまま受け取るならば、皇典講究所は國學院の単なる「前身」に過ぎない、と誤解されても仕方がない。

無論、その近代における皇典講究所・國學院大學の実態は、戦後周到に編輯された大部な「年史」（校史）である『國學院大學八十五年史』や『國學院大學百年史』などにおいてきちんと詳細に記述されてきたやうに、明治二十三年の國學院設置以降も、國學院とは区別された「母体」としての皇典講究所独自の事業（明治三十三年以降の神職講習会、同四十二年設置の神職養成部、昭和三年の内務大臣委託により開設された神職養成部等）が並行して行なはれてゐたのであり、両者はお互ひに密接不可分の存在ではありながらも、「皇典講究所講師」「國學院講師」といふ別個の職名があつたやうに、ある意味ではそれぞれ区分され得る歴史（校史）を有してゐたといへるのである。

このやうに、「母体」が消失してしまつた現在、皇典講究所・國學院大學に関する校史研究は、上記の複雑な事情を鑑み、近代における両者の校史の差異を十分に認識するとともに、その統合を図りつつ詳細な検討が行なはれなければならぬと思はれる。

幸ひなことに國學院大學では、平成十九年、校史研究の充実を図るため、将来的な「大学アーカイヴズ」活動や本格的な自校史教育を視野に入れつつ、國學院大學の歴史及び本学が所蔵する學術資産の研究を行なひ、その成果を広く社会に還元することを目的として、研究開発推進機構校史・學術資産研究センターが設置された。また、文部科学省の平成十九年度私立大学學術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に國學院大學申請事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」が選定されたことに伴ひ、同機構に伝統文化リサーチセンターが設置されたが、その中の「國學院の學術資産に見るモノと心」研究プロジェクトは、校史・學術資産研究センターの専任教員が兼担し、その中核メンバーとなつて事業を進めてゐる。

そこでは、近代の國學院（國學院大學）及びその設立母体である皇典講究所が関係して編輯・刊行した出版物や所蔵資料（學術資産）といふ「モノ」に基づき、その伝統文化研究発信の実態と、そこで重要な意味を持つ「国学」の

学問的手法・特性によつて、近代以降の「モノ」と「心」に関する人文学の形成・展開を明らかにすることを目的としてゐる。とりわけ、皇典講究所・國學院の出版活動やその「出版物」自体を対象として皇典講究所・國學院大學の校史を見直して行くといふ作業においては、すでにその成果として、校史・学術資産研究センターの阪本是丸センター長による行き届いた見取り図⁽⁹⁾が提示されてをり、筆者もその業績に導かれて考察を試み、極めて不十分な形ではあるが、皇典講究所草創期から明治二十年代にかけての出版活動を中心に、いくつかの成果を発表してゐる。⁽¹⁰⁾

本稿では、このやうな出版活動の検討といふ視角からの校史研究の一環として、主に明治二十七年の『國學院雜誌』発刊以降明治末年頃までの、明治後期における皇典講究所・國學院（國學院大學）の出版活動を概観し、皇典講究所と國學院の性格の差異にも着目しながら、その研究教育、及びその成果発信の特質を聊か探つてみたいと考へる。

二 『國學院雜誌』の「発刊の趣旨」に見る國學院の研究教育

明治十五年創立の皇典講究所の草創期、或は明治二十三年の國學院設置以後をも含む明治二十年代における皇典講究所・國學院の出版活動については、すでに先の拙稿において、皇典講究所の創立をはじめ、「皇典講究所講演」や國學院の設置など同所の経営事業、さらにはその一環である学術出版活動に大きな役割を果たした国学者の松野勇雄に焦点を当てるとともに、当時の皇典講究所と最も関はりの深かつた近藤圭造の近藤活版所Ⅱ皇典講究所印刷部との関係を軸としてその出版の背景を窺ひつつ、特に国学関係雑誌である『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』の刊行経緯を概観してゐる。

『皇典講究所五十年史』が「明治二十五年に所長山田（顕義）伯薨じ、其の翌二十六年に幹事松野（勇雄）氏の逝去

しての後は、実に我が皇典講究所國學院の受難時代であつた。」(丸括弧内筆者)⁽¹¹⁾と述べてゐる如く、明治二十年代後半は皇典講究所・國學院にとつて、特に経済的・経営的な面における苦難の時期であつたが、明治二十九年六月に伯爵・佐佐木高行が、第二代皇典講究所長並びに第三代國學院長(院長は国重正文から受け継ぐ)となり、明治三十年代の皇典講究所・國學院はまた違つた展開を見せて行くことになる。固より、皇典講究所・國學院の研究教育の発展に伴ひ、出版活動の形態やその在り方も明確に変化して行くのである。そこで本稿では、明治二十年代初頭に皇典講究所卒業生の學術団体である「水穂會」関係者が中心となつて刊行してゐた『日本文學』『國文學』の實質的な後身誌として、改めて國學院が発行した『國學院雜誌』が創刊された明治二十七年十一月を起点として、明治後期の出版活動を窺ふこととする。

最初に、創刊号である『國學院雜誌』第一(明治二十七年十一月二十五日印刷・発行)⁽¹²⁾の「発刊の趣旨」は、国学的研究教育機関たる國學院の目指す方向性や使命とするところが余すところなく表現された、一種の宣言文として読めるものである。それ故、以下では頗る長文に亙るが順次引用し、コメントを付して行くこととしたい。

その冒頭では、「本誌を発刊する、其の目的二つあり。一つには、国史国文の普及を計り、一つには、深くこの學問を研究して、其の新彩を發揮するにあり、而して、国史とは、云ふまでもなく、我が国民の過去の記録すべてをいひ、国文とは、古来わが国に發達せる一切の言語文章をいふなり」と述べ、①「国史国文」の普及(教育・研究発信)と②「国史国文」の研究が『國學院雜誌』の創刊目的であることを高らかに謳つてゐる。

まづ、①「国史国文」の普及については、「つらく、今の世の有様を見るに、五、六年前のやうにこそあらね。国史国文は、一般の人には、なほ甚だ重んぜられざらんが如し。これ、わが国、維新以来、久しく外国文物の輸入に心を奪はれ、自国の學問などは、捨て、顧みる者なく、僅かに、専門家の手にて、危くも其の命脈の繋かれたるに過

ぎざりしかば、遂に、一派の固陋学者の特有の物の如く思ひ做されたりし余弊にやあらん。又思ふに、今人の、多くは、彼のいはゆる欧化時代に成長したれば、おのづから、此の方には疎く、疎きが故に心かたぶかず、然のみならず、此の学問の勃興は、誠に近年のことなれば、尚或は、たゞに古学の異称の如く心得て、日常には用なきものと誤れる者の多きに因りてにもあらんか。とにもかくにも、国家の爲めに、此の学問の爲めに、甚だ歎くべきことなり」、或は「凡そ、世界広しと雖も、苟くも、文明と称せらるゝ国にして、自国の歴史文章に疎かに、随ひて、其の国柄成立、又は国文の法格等を詳かにせざる者あらんや。一大怪事といふべし。今こそ斯くてもあるべけれ。外人雑居の暁に至らば、かれらは来りて、たれかれとなく、就きて、我国の歴史風俗を問はんとするなるべし。我国の言語文章を學ばんとするなるべし。其の時、各人思ひくゝに、是れに答へ、区々の文体無紀律の言語を以て、是れに教へんとするか。若し又、外人にして、偶々わが専門家を師として、正しく學ぶ者のあらば、終には、徒らに、独り指を啞へて、黙するに止まらんや。誠に、国家の耻辱なり。海外に行きし人の、自国の事柄を問はれて、答へに窮したりなど、久しきより、今も往々きこゆるに非ずや。」と現在の日本でも当て嵌まるかのやうな当時の状況を憂ふることから始め、さらには、「彼の国の事はいふも更なり、此の国の事、また彼れを師とするに至らば、つひには、ゆゝしき事の生ぜんも図り難がるべし。吾等の、まづ第一に、此の学問の普及を計らんとするも、一には斯かる事のあらんを思ひてなり」といふのである。

その上で、「此の目的を達せんには、まづ此の学問をして、真に普通教育の基礎たらしめんを要とす。若し、今の普通教育に従事する人々の、幸ひにして吾等のいふ所を聴かば、よし、外人雑居の時までには、覚束なしとすとも、其の効果を見ん事、遠きにはあらず、まして、我が同志の士の、広く有志に説きて、一人も多く、此の学問に通ぜしめんと力むるにありてをや。もし、吾等の思ふ所、果して誤りなく、普通教育より、おひくゝに其の効果を収め行か

ば、数年の後には、天下何処のはてに行くとも、自国の国柄成立を弁へざるものなく、正格の国文を書き得ざるものなきに至らん。これ吾等の願ひなり」と述べ、自国の国柄の由来・沿革を学ぶ「国史国文」即ち「国学」教育を、普通教育（初等・中等教育）の基礎たらしめんとすることに主眼を置いてゐることを明らかにしてゐる。¹³

この「普通教育」への関心は、そもそも皇典講究所が、國學院を經營するとともに、中学校をも設立して中等教育との連絡を考へてゐたことから当然のことであつた。府立第一中学校教師の今泉定介と皇典講究所幹事・松野勇雄が協議して明治二十一年に皇典講究所内に「補充中学校」を設立し、同二十三年には「共立中学校」と改称して松野が校長となつた。同二十六年の松野歿後は今泉が校長となり、同二十七年には「城北尋常中学校」と改称して皇典講究所から離れて東京府管理へと移り、以後、「東京府立城北尋常中学校」、「府立第四中学校」へと発展して行くのである（現在の都立戸山高等学校¹⁴）。

また、②「国史国文研究」については、まづ「今の世の、此の学問を修むる者二派」である「現在に明かにして、過去に暗」い者と「過去に精しくして現在に疎しといはるゝ者」の対比から始め、「前者は、一向に、現在の事実と外国の事実とによりて帰納せる覚束なき理論を標準とし、我が国史国文を料理せんとするものゝ如く、後者は、動もすれば、現在の大勢を顧みずして、一意に、過去の事例のみにて、万事を判断せんとする者の如し。前者の弊は、国体を弁へざるにあるべく、後者の病ひは、保守に流るゝにあるべし。」などと両者を評価して、「此の二派の極端は、世の進むにつれては、終には合体すべき時の来らざるにもあらざるべけれど、今はなほ、何れも勢力ありて、容易に和すべき姿なし。憂ふべきことなり」と述べてゐる。つまり、國學院の立場は、流行を追ふのでは無く、また拜外主義的で無いのは無論のこと、巷間にイメージされてきたやうな頑迷固陋な「保守」でも無かつたのである。『國學院雜誌』は、その初志においては、これらの二者択一に陥らず、それぞれの良い所を「合体」即ち「総合」へ統合す

るやうな、ある意味「革新的」ともいへるし、或は逆に単なる「固定化」を意味しない本来の意味における「保守」や「伝統主義」を体現してゐるともいへる、新しい学問の創造を企図してゐたのである。

そして、「国史」は、早くより政府の保護を受けて研究されてゐるが、然るに「国文」は「たゞ哀まん外なし」といふ状況であり、殊に「語学」或は「国語の研究」(国語学)においては、「最も大切なる国語学史」すら良好のものが無く、「語学書」(語法書)や「語彙」(国語辞典)の完全なるものも無いといふ⁽¹⁵⁾。また、「国文を以て、たゞに語学の研究又は修辞の材料とし、いまだ、真の文学として研究するものなきが如し。昔しは知らず。今も尚文章としてのみ、これを研究せんは、後れたりやいふべき。甚だしきは、なほ、文章と文学とを同一視するもあるべし。文章の研究と、文学の研究とは、其の道に本来の径庭あるを忘るべきにあらず。いはゞ、文学はこゝろ、文章はかたちならん。意を弁へずして、形のみを穿鑿せんは、完全の研究にあらず。故に、万葉を読まば、当時の歌人が、人の生死などいふことに対しての觀念はいかに、又天地といひ造化といふ大いなるものに対しては、大かたながらも、如何に思ひなしたりけんなど、総べて人情風俗制度文物の変遷に關係ある緊要のことは、深く其の紙背に立ち入りて考究せんこと肝要なり。たゞ字義由来等を解釈して、事はてたりとせんは、今の世の事にあらじ。又源氏を読まば、先づ紫式部は、いはゆる人間、又は社会といふものは如何に觀たりけん、枕草紙を読まば、清少納言は、男子または恋などいふことを如何に思ひなしたりけんなど、何れも、我が国史の無形なる事実、甚だ關係あるべきことなるを、史を読むもの、常に、史はたゞ、有形なる事実の記録とのみ思ふらん、これ等の事に意を止めざらんが如きは、いかにぞや」といふ件などは、「国史」「国文」の《総合》とともに、単なる考証に留まらない想像力豊かな活きた学問の構築を志向してゐることが窺へ、各々専門分化が極まつてゐる現在の学問状況から見れば、より新鮮に響いて来るものがある⁽¹⁶⁾。これが國學院の「国史国文」、即ち近代の「国学」の志であつた。

但し、この文章では、「又広く、国文を修めんには、必ず近世の文学、即ち通俗の文学書類は更なり、当時のものも固より棄つべからざるを、今の人々の国文を研究すといふ者は、おほかたこれらの事を顧みぬが常なり。此の他、文章を作り、歌をよまんにも、たゞ古来の一二体にのみ偏れるが如きなど、すべて言ひつゞくれば歎かはしき事のみなり。故に吾等は、今身の覚束なきをも顧みず挙りて力を尽くし、これらの失を補はんとはするなり」とも述べられてをり、後述するやうに、現在（明治期）の「文学」状況を意識することは勿論のこと、江戸期の「国学」の考証的営為を継承しつつ、国学者の観点から重要と思はれる諸本を見出して緻密に校訂、或は注釈し、これを世に紹介して人文学研究の基盤となすために、活字テキスト化した刊行物として出版するといふ國學院における出版活動を示唆してゐたことも見落とせない。いはば「古くて新しい」ものを目指すといふ、二律背反を止揚するかのやうな新たな学問を構築するにも、その検討材料となるテキストの基盤整備が必要不可欠であることを暗に指摘してゐたともいへるのである。

三 明治三十年代における國學院編輯部の出版活動

『國學院雜誌』第一の「発刊の趣旨」の末尾で簡潔に説明されてゐるやうに、同誌は刊行当初、論説・講述・評釋・雜録・應問・彙報・詞林といふ欄を設けてゐたが、主な連載は書籍化された。即ち、明治二十年代が『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』の刊行を軸とした出版活動であつたやうに、明治三十年代における國學院（實質的には國學院編輯部）の出版活動においては、『國學院雜誌』の刊行を中核としつつ、関連単行本などの出版が進められたといつても過言では無いのである。

また、『國學院雜誌』第一の出版形態を見ると、奥付に「発行者兼編輯者 麴町区飯田町五丁目八番地 國學院 代表者 青戸波江」「印刷者 東京市麴町区飯田町五丁目二十六番地 近藤圭造」「印刷所 同 皇典講究所印刷部」とある。つまり、発行者は「皇典講究所」では無かつたものの、印刷者・印刷所は当時まだ発行されてゐた『皇典講究所講演』と同様であつたのである。

この出版体制は『國學院雜誌』第七卷第七（明治二十四年七月二十日印刷・発行）まで続き、第七卷第八以後は、印刷所が「東京市牛込区市ヶ谷加賀町一丁目十二番地」の「株式会社秀英舎第一工場」（佐久間衡治）へと移り、第十卷第九号（明治三十七年九月十日発行）以降は「東京市神田区表神保町二番地」の「弘文堂」（三島宇一郎）となつた。つまり、明治二十年代は、「東京市麴町区飯田町五丁目二十六番地」を住所とする「皇典講究所印刷部」＝近藤圭造の近藤活版所が、皇典講究所関係出版物のかなりの部分の印刷・発行・販売などを一手に引き受けてゐたのであり、明治二十九・三十年の『神道叢書』や同年の物集高見『世繼の歌』をはじめ、同三十一年の『増補語林 倭訓栞』上・中・下、同年の高山昇『安德天皇 潜幸遺蹟』、同三十二年の『増補俚言集覽』などに見られる如く、この明治二十年代末から三十年代初頭にかけての時期も未だその傾向が強かつたといへよう。しかしながら、明治三十年の関根正直『増補 装束甲冑圖解』や同三十二年の物集高見『日本人』は、印刷所は未だ「近藤活版所」であるものの、発行所が「國學院」「発売所（発売元） 六合館」となつてをり、さらに栗田寛『神器考證』（明治三十一年七月十日出版・十五日発行）に至つては、「発行者 田窪千秋 発行所 國學院」「印刷者 足助房太郎 印刷所 國文社」「発売所 六合館」といふ出版形態で刊行されてゐる。

また、『國學院雜誌』の主な連載が単行本化されて行く。特に、創刊号で「此の欄には国史国文の教育もしくは研究に従事する人の質義の答弁を掲ぐ但し文の上のみにて解し難きものは図をも挿むべし」と書かれた、日本のあらゆる

る伝統文化に関する問答(Q & A)ともいふべき「應問」欄の連載は、『應問録』といふ単行本として刊行された。

『應問録』第壹輯(明治三十三年一月十日印刷・二十五日発行、同年七月十日訂正再版)は、「編輯兼発行者 國學院 右代表者 鳥野幸次」「印刷者 多田栄次 印刷所 愛善社」「発行所 六合館 発売所 林平次郎」といふ出版形態である。「國學院編輯部」にて宮西惟助と鳥野幸次が記した同書の「序」には、「明治二十七年の冬始めて國學院雜誌を發刊するやこれが読者たるべき賛成員諸氏の便を計り特に應問欄を設けて普く国史国文上の質疑に応じたり爾来五星霜今日に至るまで斯欄に筆を執りしもの前後十余人今一々其の名を録せずと雖も本院出身の俊秀が研学の余暇を以て之が解答の任に当りしもの外には本院関係の講師先生が之を補助せらるゝありて簡明的確その要を尽し広く江湖の歡迎する所となれり然れどもこのまゝにて過さんには啻に展覽に不便なるのみならず又散逸の憂なきに非ずさては本欄の本志に非ず是こたび刪訂類聚して更に一部となし世に出すに至りし所以なり」とあり、さらに一年毎に一冊の予定で刊行して行き、「専門辞書的一端」となす意向でもあつたことや「本院講師井上頼圀先生が嚴密なる校閲の勞を取つたことが知られる。

冒頭の「神といふ詞の意義語原を承りたし。」の問から始まる各問答は、それぞれ神祇・歴史・伝記・官職・制度・儀式・装束・武器・家屋器具・書籍及び解題・地理陰陽・和語・漢語・仏語・和歌・語格文法に振り分けられ、回答には長短精粗のバラつきはあるものの、概ね的確な答へを返してゐる。一例として同書一一六頁の極く短い問答を次に紹介して置く。

(7)問 詔と勅との制に別ありや。

答 臨時に起こりたる大事につきて下さるゝを詔と云ひ、尋常の小事につきて下さるゝを勅と定まりしなり。臨時の大事とは改元、改錢、大赦の類なり。

また、続編の『應問録』第貳輯（明治三十五年一月二日印刷・十日発行）は、連載の内容を訂正の上、「新材料を増補」して刊行したものである。その奥付は、第壹輯と同様に「編輯兼発行者 國學院 右代表者 鳥野幸次」「発行所 六合館 発売所 林平次郎」とするが、「印刷者 山口竹二郎 印刷所 合資会社東京国文社」となつてゐる点が若干異なる。その「序」では索引が実現しなかつたことを悔やんでゐる。なほ、第二輯には、明治四十年五月十五日に発行された再版があるが、これは「編輯兼発行者 國學院」「印刷者 本間季男 印刷所 内外印刷株式会社分工場」「発行所 六合館 発売所 林平次郎」となつてゐる。このやうに、毎年一冊といふ当初の目論見通りにはいかなかつたものの、『應問録』は版を重ね、明治後期を通して、国史・国文、即ち日本の伝統文化の研究・教育に従事する多くの人々に愛好されたものと思はれる。

さらに、大正期に入つても、「應問」の需要は高かつたやうである。これは國學院の出版物そのものではないが、「学習院教授 齋藤惇先生著皇典講究所講師 齋藤惇先生著」の『應問集』といふ文庫本サイズの本が、會通社を発行所として大正五年六月五日発行（同八年十月二十日再版）で出版されてゐる（阪本是丸教授の御教示による）。因みに齋藤惇は國學院卒業生である（第二期、明治二十七年卒）。同書は何も断り書きが無いものの、『應問録』の続編とも捉へられる性格のものであり、今後『國學院雜誌』の「應問」と照らし合はせる必要があるが、『應問録』における問答体の体裁をほぼ踏襲してゐるといへよう。なほ同書では、冒頭の目次が五十音順となつてをり、『應問録』では出来なかつた索引を実質的に実現してゐる。

この他、『國學院雜誌』連載の単行本化としては、創刊号で「此の欄には国文を草する者の助となるべき和漢英の名文を評釈し漢文英文には釈読上従来の弊を矯むるに足るべき正格の国訓を附したるものを掲ぐ」と記され、国内外の古典の名文を広く取り上げた「評釋」（当初の担当は、国文（本居豊穎）・漢文（川田剛）・英文（坪内雄蔵）だった）の

うち、和文のものを纏めた、國學院編纂『名文評釋』（東京・博文館蔵版、明治三十四年五月一日印刷・四日発行）が挙げられる。

同書の奥付には、「編纂者 國學院代表者 須田直太郎」「発行者 大橋新太郎」「印刷者 水谷景長 印刷所 合資会社博進社工場」「発兌元 博文館」とある。また、「例言」には、「一本書は、國學院雜誌に連載せる評釋を輯録して、一部となしたるものなり、」「一同雜誌の評釋は、国文学書中の最出色ある一段一章をぬきて、斯学の大家の評釋せられたるものなれば、斯学の研究者にとりて、多大なる便益を与へしことは、世自ら定説あり。されば、本書の内容の如きも、今更之を喋々せざる可し。」「一本書の成りしは、一部読者の希望と、書肆の勧とによるものにして、吾人も亦斯学草昧の今日、本書の如きは、広く江湖に推奨すべきものなるを信じたればなり。」と記されてゐる。

その内容は、萩野由之による「続日本後記宣命」「伊勢物語」の評釈、本居豊穎による「源氏物語」「枕草紙」「十六夜日記」「十訓抄」「吉野拾遺」「徒然草」の評釈、黒川真頼による「枕草紙」の評釈、関根正直による「栄花物語」「平家物語」の評釈、小杉楹邨による「栄花物語」の評釈、落合直文による「源平盛衰記」「太平記」の評釈、松井簡治による「新撰朗詠集」の評釈である。

同書は、「出版王国」である大橋新太郎の博文館から出版されてゐることが注目される。⁽¹⁷⁾ 博文館は、明治二十三年から同二十四年の佐々木弘綱・佐々木信綱共編並標註『日本歌学全書』全十二編、明治二十七年から同三十三年の佐々木信綱編『日本歌学全書 続』全十二編、明治二十三年から同二十五年の落合直文・小中村義象・萩野由之編『日本文学全書』全二十四冊などの、主に東京大学文学部（明治十九年より帝国大学文科大学）附属古典講習科の教員・卒業生の編輯にかかる、いはば日本古典文学叢書の先駆となつた出版物を多数刊行したことも著名だが、この『名文評釋』については、落合や萩野との関係から博文館の発行に至つたものであらうか。

とところで、明治三十四年二月十日発行の國學院院友會編『國學院講習會講義』は、國學院院友會が催した夏期講習會第一回講義の筆記であるが、これは標題紙に「中等教育和漢文講義之内」とあるやうに、誠之堂書店の「中等教育和漢文講義」シリーズの一冊として発行された。その奥付は、「編輯者 國學院院友會 代表者 室松岩雄」「発行者 伊藤岩治郎」「印刷者 井上源之丞」「発行所 誠之堂書店」となつてゐる。冒頭に学監・杉浦重剛「本講習會に就て」や委員・高橋龍雄「本講習會の目的」が掲載されてゐるのをはじめ、保科孝一「言語学」、木村正辞「万葉集（名歌解）」、井上頼圀「神武天皇記講義」、熊谷直一郎「日本制度史」、松本愛重「国文の解釈に必要な制度の一斑」、三矢重松「日本文典」、畠山健「枕草紙中名文解」、武島又次郎（羽衣）「日本文学史」、井上頼圀「出雲風土記国引解」、そして「附録」の高津鋏三郎「国語教授に就て」、物集高見「国文を説きて片輪車の不自由を論ず」といふ「科外講演」を加へた錚々たるメンバーの講演が収録されてゐる。

ここで幹事の高橋龍雄（國學院第六期、明治三十一年卒¹⁸）は、「まづ講習の目的は國學院の趣意なる国史国文を修めてその内から国家的思想を発表することにて学問の爲め国の爲めを主とするものであります必しも何かの試験に應ずるといふ訳ではありません受験用のごとは附随してきたる利益なるも夫れがために講習を開くといふ訳ではありません、どうか會員諸賢も学問の爲め国の爲めに勉学なさることを願ひます、それさへあらば非常の利益であります」と述べてをり、先述した一流講師による和漢文講義を以て、明確に学校教育を拡張して社会に開かれた講習會、即ち明確に社会教育（生涯学習）を目的にこの講習會と講義録の出版を行なつてゐたといへよう。

また、『八代集抄』上・下（明治三十五年一月二日印刷・十日発行）は、奥付に「著者 故北村季吟」「発行者 林平次郎」「印刷者 松本秋齋」「印刷所 株式会社葆光社」「発行所 六合館」とあるやうに國學院の発行では無いが、標題紙に「東京 國學院蔵版」とあり、その明治三十四年十一月付の「序」を、「國學院編輯局」の宮西惟助と三矢

重松（共に國學院第一期、明治二十六年卒）が連名で次のやうに書いてゐる。

やまと歌の書数多かる中に、万葉集はしばらく措きつ、二十一代の撰集をこそ本つ書とはすめれ。まことそれさながら貴き書にはあれど、後の十三代の集はいと下ちたる代の乱れたるが中に出で来しからに、心のみやびも言葉の花もいたく劣れる、更になべての人のたづさはり翫ぶべきにあらず。古今より始めて新古今にわたれる八代の集なんほすべての歌の態を尽くして此の道の源にはありける。こゝに北村季吟ぬしの解きあきらめたりし八代集抄は久しく世にもてはやされていとめでたき書なるを、学の道いや開けに開け行くに、その書のいと稀らにして得がてなるくち惜しさに、こたび六合館の主人に謀りて、今様のさうしに刷りかへつ、広く世に行はむとす。いで此の抄よ、言葉つゞまやかにしてこちたからず、ことわりのよく聞えたるを、仮字のもちるなんそのかみの例にまかせて違ひたる、さては如何にぞやうちかたぶかる、ふしのたま／＼は見出でらるめる、それかうがへ訂さむもさることなれど、さかしらせむも後めたし、且は古書の真のすがたを伝へざらむぞなか／＼に心うくて、さながらさしおきたる、まめならぬ心とな思ひあやめそ。

即ち、貴重な書である北村季吟の『八代集抄』が得難い状況であるので、「六合館の主人に謀りて、今様のさうしに刷りかへ」た、つまり洋装本の書籍として活字テキスト化したのである。

さらに、國學院校訂（東京 國學院蔵版）『校訂増補五十音引 勅撰作者部類 附録新葉集作者部類』（明治三十五年五月十日印刷・二十日発行）は、奥付に「編纂者 國學院 右代表者 鳥野幸次」「発行者 林平次郎」「印刷者 島保蔵」「印刷所 株式会社秀英社工場」「発行所 六合館」とある。その冒頭の「凡例」には、「古今和歌集以下勅撰集作者の世系、官位、歌員等を編輯せるもの」としては「勅撰作者部類」「続勅撰作者部類」があつたものの、索引の不便が少なくないため、「本書は、井上頼因翁の蔵本にして清水濱臣の編せるものなりといふ」「五十音引作者部類」

を本として、「流布本作者部類」「尊卑分脈」「公卿補任」「皇胤紹運録」等によりて校訂増補し、歌員の如きは、一々各撰集に就きて之を検し巻毎に別して細記したり。」と記してゐる。

以上のやうに、明治三十年代前半において國學院、或は「國學院編輯局」は、主に「東京市日本橋区通三丁目六番地」に所在する林平次郎の六合館と関はる中で、『國學院雜誌』の連載とも密接に絡み合ひながら出版活動を展開してゐたのである。

しかし、明治三十六年を境にして、國學院の出版形態に大きな変化が生じる。即ち、従来の國學院編輯部（局）の拡張が図られ、國學院本体とは分離独立した形で事業を展開することとなつたのである。『國學院雜誌』第九卷第二（明治三十六年二月十日発行）の「國學院記事」欄には、「◎國學院編輯部の拡張 本部は國學院雜誌編輯の外、図書編纂并出版事業着手の目的を以て、今回規模を拡張し、會計其他一切を本院事務より分離したり。其の編纂図書等に關しては追て記す所あらん。」との記事がある。

これにより、『國學院雜誌』第九卷第六（明治三十六年六月十日発行）では、「國學院編輯部」が「明治三十六年六月」付で、「賛成員諸君」に対し、「今般本部會計は一切独立會計と致候に附ては自今賛成費及雜誌代等一切前金にて御払込被下度本年前半期分会費未納の諸君は此の際至急御納附有之度候也」と広告してゐる。

そして早速、『國學院雜誌』第九卷第四（明治三十六年四月十日発行）には、「國學院校訂」による『賀茂真淵全集』の予約を募る広告が、「殊に全部國學院の嚴密なる校訂を経たれば、正確完備、此の遺漏なかるべし。」を売り文句として大々的に掲載されてゐる。『賀茂真淵全集』は、「編輯者 國學院編輯部」「校訂者 賀茂百樹¹⁹」「発行者 吉川半七」「印刷者 野村宗十郎」「発行所 弘文館」といふ出版体制で刊行された第一（明治三十六年九月十日印刷・十五日発行）を皮切りとして、第五まで順次出版され、最後には首巻（明治三十九年四月五日印刷・十二日福祉発行）が刊行

された。この時には、印刷者が「本間季男」となり、発行所の「弘文館」は「合資会社吉川弘文館」となつてゐた。

また、國學院編輯部は、明治三十六年には文部省検定済の「中学校国語科教科用書」、即ち中等教育における国語科の教科書編纂事業も行なつてゐる。和装本の國學院編輯部編纂『中等國文讀本』（東京 弘文館発行、明治三十六年、三十七年訂正第二版）巻一―十（但し國學院大學図書館に巻一は所蔵されてゐない）の奥付は、「編纂者 國學院編輯部 代表者 高山昇」「発行兼印刷者 吉川半七」、発行所は、弘文館・郁文舎・積文社であつた。但し、財源確保のためには非常に有効なはずの教科書事業は大きく発展することは無かつた。このことは、明治三十六年九月八日に、在京の國學院卒業生らが佐佐木高行院長に対して、「國學院編教科書問題ニ就キテノ建白書」を提出し、教科書採用のための中傷讒言も飛び交ふ形振り構はぬ書肆間の競争に關はることによつて生じる不利益・不名誉を指摘しつつ、個々の講師や卒業生が著す教科書はともかく、学問のため、國學院のため、同院講師や卒業生のために、「國學院ノ名ニテ一切教科書ヲ編纂セザルコト」を求めたことが關係してゐよう。⁽²⁰⁾

なほこの時期には、『皇典講究所講演』所載論考を転載し（実際は『日本文學』『國文學』『國學院雜誌』所収論考なども含む）、「国史・国文・国法を攻究」する國學院が編纂した『法制論纂』（明治三十六年四月三日印刷・六日発行）、『國史論纂』（明治三十六年六月二十五日印刷・二十八日発行）、『國文論纂』（明治三十六年十月三日印刷・六日発行）、『法制論纂續編』（明治三十七年一月四日印刷・七日発行）が大日本圖書株式會社の発行・印刷で出版されてゐる。

以上のやうに、明治三十年代において、國學院編輯部は、『國學院雜誌』の「発刊の趣旨」の志そのままに、国史・国文（或は国法も含む）、即ち「国学」の研究成果を一般に普及するため、或はそれを普通教育・社会教育の基礎に位置付けるため、多種多様な出版活動を展開してゐたのである。

四 明治後期における皇典講究所・水穂會の出版活動

明治三十七年には、「非売品」ではあるものの、「國學院雜誌臨時増刊」として、『皇典講究所所長佐佐木伯爵の時局に對する講話』（明治三十七年七月二十日印刷・二十五日発行）が発行された。その奥付には、「発行兼編輯印刷者 國學院 右代表者 高山昇」「印刷所 東京活版株式會社」とある。東京活版株式會社は、『國學院雜誌』第十一卷第三（明治三十八年三月十日発行）より弘文堂に替はつて印刷所となる会社であつた（同三十九年の第十二卷第九号で「内外印刷株式會社」と改称）。また、同書は、同年九月十四日に『佐佐木伯爵時局談』と改題の上、訂正増補再版本となり（「廣瀬己巳郎」を印刷者に加へてゐる）、さらには『佐佐木伯爵時局談續編』（明治三十八年四月十八日発行）も「宮井鐘次郎」を印刷者、「大日本慈善協會活版部」⁽²¹⁾を印刷所として発行された。

同書は、明治三十七年五月三十日における佐佐木高行所長の講話記録を主とするが、この「時局に對する本所の宣言書とも見つべきもの」とされた講話で佐佐木は、日露戦争といふ時局を鑑みつつ、当時喧伝されてゐた「武士道」の鼓吹よりも、「我が国を三千年維持し来りました所の惟一の精神」である「日本魂」を發揮すべきことを強調した上で、「和魂洋才」の必要性を説いた。その上で、「本所は其の設立の目的に於いて、既に諸学校とは余程異なる点があります、夫れで今一層委しく云ひますれば、其の学者の精神を作り、其の精神教育の基礎となるべきものを教へ、世間の風潮になづまず阿らず、我が国古来の文故典獻を基礎として、広く之を世界的に講究し、皇室の尊嚴なる所以、国体の強固を千万世に擁護せざるべからざる所以の道、……即ち我が国の大精神を国内に植ゑつけるのが、其の目的であります、また本所は、単に國學院の学校ばかりでなく、我が国体上に、大切の關係ある所の、神社とか、又は神職とかいふ方面にも、設立以来深い關係がありまして、其の方面に関する万般の取調も、十分に於て行かねばならな

「い事と申して居ります」と述べてゐる。つまり、この本は、「國學院雜誌臨時増刊」として発行されたものの、佐佐木は、國學院は固より、皇典講究所の全職員に対し檄を飛ばしてゐるのである。

然らば、当時における皇典講究所の出版活動はどうであつたかといふと、皇典講究所、或は同所の卒業生中心の学術団体である水穂會は、印刷業者などには共通性があるものの、國學院編輯部とはまた別個に区別された単独の名義で発行主体となり、独自の出版を行なつてゐる面があつた。「皇典講究所」或は「水穂會」名義で発行する出版物は、明治三十七年頃より再度活発化してくるのである。

まづ、皇典講究所講師の三崎民樹が編纂し、本居豊穎の閲を得た『戦時祝詞集』は、明治三十七年十二月二十日に発行（同三十八年一月十五日再版）され、「発行者 津田茂麿」「発行所 水穂會」「印刷者 廣瀬己巳郎」「印刷所 東京活版株式會社」といふ出版形態であつた。ここでは、発行所である水穂會の住所が「東京市麴町区飯田町五丁目八番地皇典講究所内」、発行者である津田茂麿⁽²²⁾の住所が「東京市麴町区飯田町五丁目二十六番地」となつてゐる点が目される。後者の住所は、少し後年の地図（『東京市十五区番地界入地図 明治四十年調査』人文社版）に拠れば、皇典講究所・國學院の所在地である前者の住所（飯田町五丁目八番地）の北側の場所に位置した、かつて近藤活版所＝皇典講究所印刷部があつた場所と同じである（近藤活版所はこの直前に同住所から撤退してゐたとみられる）。

明治三十八年八月発行『舉國一致戦捷祈願祭状況 附やまとにしき』は、「編輯者 高山昇」「発行者 目黒和三郎」「印刷者 本間季男」「印刷所 東京活版印刷株式會社」といふ奥付で出版してゐるが、高山と目黒には「東京市麴町区飯田町五丁目八番地 皇典講究所内該祭在京委員惣代」といふ肩書が付いてゐる。また、井上頼因、三崎民樹・氷室鉄之輔・庄田哲夫述『日本紀講義 神代卷 第一』（明治三十九年四月二十八日発行）は、「著述兼発行者 三崎民樹」「発行所 水穂會」「印刷者 本間季男」「印刷所 東京活版株式會社」といふ出版形態で刊行されてゐる。

そして、上園（下部）實久『祝詞一言攷』（明治四十年十一月二十五日発行）の奥付は、「著作兼発行者 上園實久」「発行所 水穂會」「印刷者 佐伯外英雄」「印刷所 大日本慈善協會」であつた。

さらに、「神道攻究」のための活字テキストも整備された。明治二十九年から四十一年にかけて、『神祇全書』第一輯～第五輯が刊行されてゐる。これらは、印刷者を「飯田三千太郎」、印刷所を「株式会社秀英舎第一工場」とするが、その発行者には「皇典講究所 目黒和三郎」と「神宮奉斎會 北山重正」の名が見えてをり、十年前の明治二十九年発刊の『神道叢書』が皇典講究所・水穂會と神宮教院との合作であつたことと共通する面がある。

それから、当時の神社行政・神社制度の法令に関する基礎資料も作成された。すでに明治二十九年には、発行兼印刷人・近藤圭造、発行所・皇典講究所印刷部で齋藤貞之丞編輯、近藤瓶城校閲『現行神社法令』が出版されてゐたが、明治四十年には、皇典講究所編纂『現行神社法規』が「編纂者 皇典講究所 右代表者 高山昇」「発行者 津田茂麿」「発行所 水穂會」「印刷者 本間季男」「印刷所 内外印刷株式会社」といふ形態で出版された。なほ、同四十年には、皇典講究所編纂『増補訂正 現行神社法規』が、「発行者 津田茂麿」「発行所 皇典講究所國學院大學出版部」「印刷者 小西光吉」「印刷所 日本印刷株式会社」で刊行されてゐる。

また、ユニークなものとしては、明治四十一年当時の天長節である十一月三日に合はせて、皇典講究所編纂・國晃館発行で、『宮中三殿並三大祭典御圖』の出版といふ試みがなされてゐる（同四十二年十一月三日再版）。これは編纂人が「皇典講究所代表目黒和三郎」で、発行人が「國晃館代表伊藤實三郎」、印刷人が「内田製版所」の「内田勢多四郎」となつてをり、「宮中三殿御圖」「四方拜御圖」「紀元節祭典御圖」「天長節祭典御圖」の四枚一部の絵図であつた。そして同日付で、先の図と連動した皇典講究所編纂・國晃館発行の『宮中三殿並に祝祭日解説』も出版されてゐる。これは、田中光顯宮内大臣の「序辞」、皇典講究所所長・佐佐木高行の「題字」を有し、井上頼因が校閲に当たつて

をり、「印刷者 伊藤勝太郎」「印刷所 日進舎」とするが、皇典講究所と國晃館の一連の企画に他ならない。同書は、皇室祭祀（宮中祭祀）及び祝祭日の起源・沿革について、一般にも平易に、かつ的確に概説した、国学的研究教育機関である皇典講究所らしい行き届いた解説書である。

なほ、この絵図と解説をリンクした斬新な企画の流れにある書籍として、明治四十四年に刊行された賀茂百樹編纂『靖國神社事歴大要』がある。奥付には「発行者 伊藤實三郎」「印刷人 三村勘市」「印刷所 公木社」「発行所 國晃館発行」とあり、印刷人・印刷所の住所は「東京市麴町区飯田町二丁目二十六番地」である。同四十三年八月に記した靖國神社宮司・賀茂百樹の「緒言」には、「曩に、皇典講究所にては、世教に益する所有らしめんとして、宮内省の内許を得て、宮中賢所、神殿、皇靈殿の三殿を奉写し、并に、之れが解説一冊を編して、國晃館をして、広く頒布せしめられしが、今又同じ目的のもとに、靖國神社を謹写せんとして、其の撮影の許可を神社に出願せられたり。仍て更に陸軍省に経伺して、之を許可せり。然るに、頃日、同所幹事目黒和三郎氏来りて、其の図に添附する神社図解とも云ふべきもの、編纂を、予に請はる。時恰も、神社誌の編纂成りて、寺内陸相閣下に提出せし時なりしかば直に其の梗概を抄記し、少か、平素の所懐をも述べ加へて、之を贈りぬ。即ち、この靖國神社事歴大要一卷是なり。儻、世教を補益すること有らば此上なき幸なり。読者にして、尚、神社事歴の詳細を知らむと欲せば、神社蔵版の、神社誌を一読せられよ。一言、其の由を叙す。」とあり、同書制作の端緒が皇典講究所の企画であつたことを示してゐる。⁽²³⁾

さて、そもそも皇典講究所は、明治十五年の創立直後より、神官資格試験に関する制度整備を進めてきたが、同十九年五月二十七日に「学階選叙式」を各分所に令達し、学階を学正五等、司業八等と定め、制度の基礎を築いた。この「学階」は、あくまでも「国学に関する学力」を検定することにより与へられるもので、これが翻つて神官・神職の採用資格となつたのである。⁽²⁴⁾ 明治二十年代には、この学階試験用の参考書（学階試験科目全書）が、皇典講究所卒

業生による學術研究会である水穂會が発行所、近藤圭造・皇典講究所印刷部などが印刷所となつて出版され、「國学的な古典の読み方」を大いに学界や社会に普及することとなつた。主なものに、井上頼因・佐伯有義『古語拾遺講義』（明治二十四年）、本居豊穎・三木五百枝『土佐日記講義』（明治二十四年）、本居豊穎・春山頼母『祝詞作文法』（明治二十四年）、井上頼因・春山頼母『職原抄講義』（明治二十五年）、本居豊穎・佐伯有義『古事記講義』上・中・下（明治二十四、二十五年）等がある。以後、これらの書（学階試験科目全書）は、明治後期から大正・昭和戦前期までに幾度も、出版・発行元、印刷業者などを度々変へつつ版を重ね、長い命脈を保つたのである。

これらに加へ、明治四十年代には、先行書籍の復刊とともに新たな学階参考書が作成された。皇典講究所編『古道概要』は、明治四十一年九月三日に発行され、「編輯兼発行者 皇典講究所 右代表者 目黒和二郎」発行所 皇典講究所出版部「印刷者 佐伯外英雄」印刷所 八洲舎（印刷者・印刷所の住所は「東京市小石川区小日向台町三丁目四十三番地」で同一）といふ出版形態であつた。皇典講究所と「皇典講究所出版部」⁽²⁵⁾は、どちらも「東京市麴町区飯田町五丁目八番地」を住所としてゐる。同書は、大宮兵馬を編纂委員、渡邊重石丸を校閲者とするが、緒言には「明治四十年三月改正本所学階授与規則の主旨に準拠し、その第三種、第四種、第五種の試験に應ぜむとするものの道義科の用書とし、或は各地神職講習会の同科の教授用書に充て、又、一般の人士をして、我が固有の道義の概要を窺知せしめむが為に編纂せるものなり。」とあり、その材料は国学者の著作の抜粹である。また、『古史要義』も明治四十二年五月十七日に発行されたが、奥付の「編輯兼発行者 皇典講究所 右代表者 目黒和二郎」は同様であるものの、発行所は、「皇典講究所
國學院大學出版部」となつてをり、名称が変化してゐる。これも両者とも「東京市麴町区飯田町五丁目八番地」を住所としてゐる。また、印刷者は「佐伯外英雄 東京市小石川区小日向台町三丁目四十三番地」であり、『古道概要』と同様であるが、印刷所の名義は同住所の「大日本慈善協會活版部」となつてゐる。同書は、著者・校

閱者は同じ大宮兵馬、渡邊重石丸のコンビであり、第三、四種の試験に対応して国史科中の神代史の用書、神職講習会の教科用とされたもので、古事記を中心に数十種の古典から抜粋してゐる。

そして、『古道概要』『古史要義』などと同様に、「学階授与規則の主旨」により、神職講習会等の「国文科」の教科書として編纂された『國文選』のシリーズは校閲者・本居豊穎、編纂委員・三木五百枝に拠るものであるが、國學院大學図書館にも所蔵されてをらず、未だ全貌は知られない。但し国立国会図書館所蔵の『國文選』参の卷（明治四十三年三十一日発行）の奥付には、「編纂兼発行者 皇典講究所 右代表者 三里半七」「発行所 皇典講究所
國學院大學 印刷者 上村龍之助」「印刷所 博信堂」とある。

なほ、明治三十三年四月には、皇典講究所内に「今日神職及び神職候補者ノ為ニ祭典儀式ヲ教授シ、併セテ国史国文等ヲ修習セシメントスル」神職講習会を開設し、以後同四十二年まで毎年開催された。さらに同年五月三日には、神職講習会を発展的に解消して、内務大臣より皇典講究所へ神職養成事業が委託されることとなり、四十三年四月十六日には、内務省より金八千円が支給されて神職養成部を設け、将来有為の神職を本格的に養成することを目的とする神職教習科、現任神職の講習（研修）を行なふ神職講習科、祭式講習科を置いた。ここに「神職養成」の語が冠された機関が初めて発足し、漸く皇典講究所において「神職養成機関」としての制度・形式が整つたといへよう。

明治四十三年七月十一日に発行された青戸波江著『神社祭式行事作法教範』上巻は、「発行所 皇典講究所國學院大學出版部 右代表者 三里半七」「印刷者 小西幸吉」「印刷所 日本印刷株式会社」といふ奥付で出版されたが、本書は「皇典講究所に於て調査し、内務省に提出したる成案の趣旨に基づきたるもの」、「皇典講究所に於て著者が教授する教案によりて編纂したるもの」であり、神社祭式行事作法の本格的な教科書として注目すべきものである。

因みに、宮地直一がその「神祇史」の体系を語った最も早いものといへる『神祇史』は、「発行所 皇典講究所國

學院大學出版部 右代表者 三里半七「印刷者 小西幸吉」印刷所 日本印刷株式会社」といふかたちで明治四十三年十二月十八日に発行されたが、これは同四十二年九月一日より十週間開催された神職講習会で講述した筆記を骨子として増訂修補したものである。また、明治四十五年には『續神祇史』（集成社）が刊行された。

さらに、本居豊穎・井上頼圀・上田萬年といふ三人の「文学博士」が「校定標記」に当たつた（実際には畠山健・大宮兵馬が編纂校訂）、皇典講究所蔵版の『校定古事記』が明治四十四年四月一日に発行されてゐる。同書は同年に皇典講究所が「古事記撰上千二百年紀念会」を挙行するに当たつて編纂したもので、明治時代の『古事記』校訂作業の一つの到達点ともいへようが、その奥付には「発行者 皇典講究所 右代表者 三里半七」「印刷者 野村宗十郎」「印刷所 株式会社東京築地活版製造所」とあり、東京の「積文社」と大阪の「柳原書店」が発行所となつてゐる。

その他、明治四十五年には、内務大臣の委託にかかる皇典講究所神職養成部においては、非売品ながら「皇典講究所内神職養成部」が発行した『神のみや人』があり、また、「各学科の講義録をと思へど、準備の都合もあれば、まづ総論的なもの数篇を、一冊となし」た『講演集 一』も発行してゐる。この講演録には、「神社制度の沿革」（萩野仲三郎）、「神社と其設備及神職の修養」（萩野由之）、「神職諸君に望む」（中島力造）、「神職の覚悟」「神職に対する希望」「官公吏祭式講習会修了式に臨みて」（井上友一）、「鈴屋翁の学説に就いて」（芳賀矢一）、「我国の「パテント」」（杉浦重剛）が掲載されてゐる。

以上のやうに、皇典講究所・水穂會の出版活動は、国史・国文を中心とする國學院の出版傾向とはやや異なり、佐木高行所長のいふ「我が国体上に、大切の関係ある所の、神社とか、又は神職とかいふ方面」に関する刊行物を主としてゐるが、それは必ずしも神職層（或は神職志望者層）のみを対象としてゐたのではなく、いづれも幅広く「一般の人士」をも念頭に置いてゐたことが知られよう。また、その出版物の内容から、創立以来、皇典講究所が、単に

神社奉仕のための特殊な専門技術者のやうなイメージで「神官・神職」を捉へてその資格を与へ、或は育てるのではなく、何よりもまづ「国学」の素養を充分に持った者を育てる、即ち本来「国学者」が神官・神職となるべきであるといふ堅い信念を持つてゐたことが知られるのである。明治四十年代に「神職養成機関」の組織が漸く成立したといふ事実を深く考へてみるべきであらう。その意味で皇典講究所は、単なる「神職養成機関」である前にやはり神道攻究を中核に据ゑた「国学的研究・教育機関」なのであつたといへよう。

五 明治四十年代初頭における國學院大學出版部の活動

明治四十年代の初頭は、『國學院雜誌』誌上に図書の広告(書目広告)が最も充実してゐた時期であるといへる(時には十五頁ほどに亘り掲載された)。当該時期の同誌における広告や書目一覧からは様々な情報を読み取ることが出来るが、それぞれ断片的な情報に留まつてをり、さらにこの時期の國學院大學を舞台とする出版活動は、かなり複雑に入り組んでゐるため、中々すつきりと理解することが難しい。そこで本稿では、甚だ不十分ではあるが、この時期に成立して精力的な出版活動を行なつた「國學院大學出版部」の展開について聊か検討してみたい。

まづ、確認して置くが、明治三十年代の出版活動を担つた「國學院編輯部」は、恐らく國學院が同三十九年六月十二日に「私立國學院大學」と改称したのに伴ひ、「國學院大學編輯部」と改めてゐたやうである。その名称に「私立」が無いのは、『國學院雜誌』第十二卷第八号(明治三十九年八月十五日発行)に掲載された「明治三十九年七月付」の「学生募集」広告を見ても分かるやうに、当時から、通常は「私立」を省いた「國學院大學」といふ表記を用ゐてゐたので必ずしも不審ではない。それよりもむしろ、「大學」が付加された編輯部の出版活動がほんの短期間しか確認

できず、殆ど窺へないことの方が不可解である。

但し、『國學院雜誌』第十三卷第三号（明治四十年三月十五日発行）には、一頁分を丸々使つて、「國學院大學編輯部編纂 近刊 全一冊」の広告が大々的になされてゐる。この宣伝文を次に引いて置く。

初めて高山に登らむとする者は先達を必要とす 先達なくして高山に登るは危険なり。よし危険ならずとも容易に絶巔に登るの愉快を得ざらむ。この概観は明治の国学といふ高山に対して剛健なる先達たらしめむことを期するものなり。内容は過去四十年間における道德界（石川岩吉執筆）神道界（河野省三執筆）国史学会（櫻木章執筆）国文学界（堀江秀雄執筆）国語学界（高橋龍雄執筆）歌学界（彌富濱雄執筆）の概観を叙述したるものにして神道界概観は新に執筆し、他は國學院雜誌上に連載せるものに一大増補を加へたるものなり。右の記事の國學院雜誌上に掲げられる、や忽にして売切となりて、幾多の希望者に頒つ能はざりしを遺憾とし、茲に一本に纏めて公にせむとはするなり。明治の国学を研究せむとする者は先づ来りて本書に就け。

発行所

國學院大學編輯部

執筆者は、三上参次の校閲を得た『側面觀幕末史』（啓成社、明治三十八年）の著者である櫻木（澤田）章（第五期、明治三十年卒）をはじめ、全て國學院卒業生で、その他、石川岩吉（第三期、明治二十八年卒）、河野省三（第十三期、明治三十八年卒）、堀江秀雄（第五期、明治三十年卒）、高橋龍雄（第六期、明治三十一年卒）、彌富濱（破摩）雄（第十二期、明治三十七年卒）といふメンバーであつた。この『明治國學概観』といふ心惹かれる書名とともに、その「明治国学」の内容として、道德・神道・国史・国文・国語・歌学といふ各専門が掲げられてゐることが興味深い。専門分化しつつある各々の学科を統合する学問としての「国学」といふ視点が、この時点でも國學院大學においてはまだまだ健在であるといふことを改めて実感させてくれる。實際『國學院雜誌』上においては、明治四十年一月から四月に

かけての第十三卷第一号、第二号、第四号で、この広告に示されたやうに、先のメンバーで、神道以外の各界の過去四十年における概観が連載されてゐた。⁽²⁶⁾ここで詳しくは紹介しないが、その内容も、まさに明治時代の国学を概観し総括するもので、学問史として注目すべきものといへよう。

これ以後も『國學院雜誌』上では第十三卷第七号まで続けて『明治國學概観』の広告が掲載されてをり、『國學院大學八十五年史』にも「國學院雜誌編輯部『明治國學概観』等を公刊⁽²⁷⁾」と記してゐるが、管見では出版された形跡が一向に見当たらず、結局、理由は分からないが、この本は遂に刊行されなかつたと見られるのである。まさに「幻の書」となつてしまつたのであるが、同時に「國學院大學編輯部」の名称で行なふ出版活動も立ち消えになつてしまつたやうである。即ち、これは『國學院雜誌』連載を書籍化する出版方針が転換されて行く画期であつたのである。

そして、「國學院大學編輯部」と入れ替はるかのやうに登場して来るのが「國學院大學出版部」であつた。その出現について説明するには、『國文註釋全書』全二十冊を巡る出版事情から見て行かなければならない。

『皇典講究所五十年史』には、「皇學書院に於て発行せられたる室松岩雄氏編纂「國文註釋全書」(二十冊)等には、國學院大學出版部の名稱を附せられたものが有る。⁽²⁸⁾との記述があり、また、『國學院大學八十五年史』にも、「就中、特記すべきは『國文註釋全書』二十冊の刊行であらう。この全書は本居豊穎・木村正辞・井上頼圀三博士の校訂によつて刊行され、その序文にも「吾国文中の必要なるものを集め、其内より選択したるものなれば、国語国文研究者の座右欠べからざるものなり、且つその原本は、内閣秘庫の本、帝国図書館本、其他諸大家の蔵本にて、其校讎に従事したるは室松岩雄ぬしをはじめ、国学専修の人々なれば、校定の確實にして善本なる事、疑を容れず」云々と云ふ様に、国語・国文学研究上の必須の善本の印行を図つたのであつた。明治四十年より四十三年に亘り、実に二十冊を刊行し(史料九三)、大いに国学の普及に貢献したのである。⁽²⁹⁾と評されてゐる。即ち、この『國學院大學八十五年史』

に引用された、『國文註釋全書』の一冊目（平家物語抄他³⁰）における木村正辞の序文や、また、二冊目の『國文註釋全書』（太平記抄他）において萩野由之が、「今日文明の世の忝さには、出版は自由なり、古書は多く現れたり、此時に當りて此秘藏を開発して、天下の学者に古書の供給を豊にせんは、勞少くして功多く、埒檢校の時の如きにはあらず。されば史籍集覽、正統国史大系、正統群書類從、数輯の故実叢書、さては国書刊行会の出版事業等、前後に起りて、識者は歓呼の声を絶たず。今室松君の力によりて、國文註釋全書の出版を見る、いかで欣喜せざるべけん、序文の囑、固より快く諾する所なり。」とその出版意図を述べてゐることからも、これら『國文註釋全書』の刊行は、「近世国学」を継承・発展せんとする「近代国学」の志を正しく実行したものに他ならなかつたのである。

『國學院雜誌』第十三卷第九号（明治四十年九月十五日発行）の広告に拠れば、『國文註釋全書』の当初の発行元、予約申込所は、「東京市神田区三崎町三丁目」の「帝國書院」であつた。この広告には、「全部式拾冊壹万八千頁」、「定価金六拾円」とあり、そして、「文学博士木村正辞先生・東宮侍講本居豊穎・文学博士井上頼圀先生監修」「文学博士上田萬年先生・文学博士萩野由之・文学博士木村正辞先生総序」「文学博士松本愛重先生其他諸大家解題」「画伯中村不折先生装禎意匠」と謳はれてゐた。そして実際にその第一冊目は、明治四十年十二月二十五日印刷・二十八日発行で、発行所を「帝國書院」として出版されてゐる。奥付には、「校訂編輯者 室松岩雄」「発行者 村瀬兼太郎」「印刷者 石川金太郎」「印刷所 株式会社秀英舎」とある。しかし、明治四十一年三月の『國學院雜誌』や『全國神職會會報』には、次のやうな告知がなされた。³¹

拝呈弊院儀毎々御引立を蒙り候処今回國學院大學に於て出版部を新設せられ候に就ては弊院従来出版致し来り候國文註釋全書并に鹽尻等を同大學出版部にて刊行する事に相成候間此段御報告申上候依て以後該出版に關する一切の件は同大學出版部に御交渉下され度御願申上候謹白

明治四十一年二月二十日

帝國書院

拝啓益々御多様の段賀上候本大學出版部に於て今回帝國書院刊行の國文註釋全書并に鹽尻等を引き受け候に付國文註釋全書は将来刊行すべき書目の上に改善を加へ迅速に全部の完成を期し候間予約金未納の方は此際至急御払込下され度最も第二卷は近日送本の手順に運ばるべく第三卷は三協印刷株式会社に於て八分通り出来第四卷は日本印刷株式会社に於て印刷着手中に候間御参考まで申添へ候追て御送金の場合に郵便為替は麴町区飯田橋通郵便局と指定御払込下され度願上候以上

東京市麴町区飯田町五丁目八番地

明治四十一年二月二十日

國學院大學出版部

(電話番号五五八番振替口座一三九九〇)

さらに『國學院雜誌』同号には、「第二卷太平記の卷出来」といふ『國文註釋全書』の広告が掲載されてをり、そこには、発行元が「國學院大學出版部」とされ、予約申込所は、吉川弘文館 神田東京堂、上田屋、中西屋、日本橋誠至堂、本郷會通社、大阪吉岡寶文館、名古屋川瀬代助が宛てられてゐた。但し、『國學院雜誌』第十四卷第五号の広告(明治四十一年五月十五日発行)には、発行元が「東京市麴町区飯田町五丁目八番地」の「皇典講究所國學院大學出版部」(振替貯金口座第壹二九九〇番)となつてゐる。

つまり、少なくとも明治四十一年二月後半頃には、「國學院大學出版部」が「新設」されてをり、村瀬兼太郎の「帝國書院」から刊行が始まつてゐた『國文註釋全書』の発行権を継承したのである。⁽³²⁾さらには、井上頼圀と室松岩雄(國學院第四期卒、明治二十九年)⁽³³⁾が校訂に当たつた、『隨筆珍本 鹽尻』上・下(明治四十年六月三十日・十一月三日

発行」といふ「帝國書院」が発行してゐた書籍の刊行も「國學院大學出版部」が継承したのである。これ以後、「國學院大學出版部」は、その判断基準が定かではないものの、場合によつては「皇典講究所國學院大學出版部」の名称も用ゐつつ、時には従来の皇典講究所・水穂會が出版してきた出版物も取り入れて、精力的な出版活動を行なつた。³⁴

なほ、「國學院大學出版部」は、少なくとも「新設」前年の明治四十年まで活動し、國學院大學の事務とは分離された「独立会計」を有してゐたはずの「國學院大學編輯部」が発展的に解消して新たに設置・展開したものと見るのが自然であるが、これ以上の具体的情報が無いため詳細が知られず、筆者には正確なところは分からない。ただ、後年「國學院大學出版部」が破綻を來たした際も、問題とされたのは、皇典講究所・國學院直営ではない、即ち「別会計」とされてゐたことにあつた。

「國學院大學出版部」の活動については、煩瑣になるため全ての出版物を網羅することはしないが、すでに紹介したものの以外で主なものを挙げれば、室松岩雄編輯『類聚近世風俗志 原名守貞漫稿』上・下（明治四十一年）、北野神社社務所編『北野誌』天・地・人（明治四十二、四十三年）、宇野哲人編『東洋哲学大綱』（明治四十四年）、鈴木重胤著『日本書紀傳』（明治四十五年）などがある。なほ、『東洋哲学大綱』の奥付には、「印刷所 東京市麴町区飯田町五丁目八番地 國學院大學出版部印刷所」といふ表記も見える。

また、「國學院大學出版部」で特記すべきなのは、内海月丈（弘蔵）を主任として編纂され、明治四十二年六月から始まつた、『兄弟』『姉妹』（後に『兄弟姉妹』）といふ月刊の児童雑誌の発行である。『國學院雜誌』第十五卷第六号（明治四十二年六月十五日発行）には、「少年雜誌「兄弟」少女雜誌「姉妹」発行の趣旨」といふ折り込み広告があるが、それに拠れば、「國學院大學出版部」は、「普通教育の側面的補充」を目指して、子どもたちに対する「国語教育」「作文の修養」「趣味の啓発」をこの二つの少年少女雑誌によつて行なはうとしたのである。

『國學院雜誌』第十六卷第五号（明治四十三年五月十五日発行）の広告には、國學院大學出版部内においた「兄弟會」の会則を載せた「兄弟會會員募集」及び、「兒童の為に、健全なる読物として、普通教育を、側面から補翼して行く方針として、経営せられて居るのは、甚だ、我が意を得たるものである。」と述べた小松原英太郎文部大臣（後、皇典講究所長）談「兄弟雜誌に対する希望」が掲載されてをり、その運営の一端や周囲の期待が窺へる。しかし、この小学校上級生と中学校女学校の初級生程度を対象とした少年少女向け雑誌『兄弟』『姊妹』（明治四十三年九月より合併して國學院大學校内兄弟姊妹社から発行する『兄弟姊妹』となる）の刊行は、經營的に甚だ思はしくない結果となつて、三年で廃刊の止む無きに至り、さらにこれは大正三年に國學院大學出版部が廃止される原因にもなつた。『皇典講究所五十年史』に拠れば、次のやうな顛末であつたといふ（丸括弧内筆者）⁽³⁵⁾。

明治四十二年三月に至つて、本所は、皇典講究所國學院大學出版部なる名称を以て図書刊行の計画を定め、内海弘藏氏を編纂主任として、家庭雜誌「兄弟姊妹」と題する少年少女向の雑誌を刊行すること、なつたが、其の結果は甚だ思はしからず、約三年にして遂に廃刊の止むなきに至つたが、其の本所本大學出版部全体に与へた影響は深大なるものが有り、大正三年遂に出版部を廃止することになつた。此の雑誌出版部は、もともと本所の財政の都合に依り之を本所の直接経営と為さずして、個人の資本家に委託したため、公私混淆を來し、遂には收拾すべからざる状態となつた。其の結果多額の負債を生じ、剩へ訴訟沙汰まで起り、其の判決の如何は、本所の財政を脅かし、延いては本所の存在をも危くする惧れがあるので、関係者一同大いに憂慮した。幸に山田新一郎、原元藏、島弘尾等の諸氏が整理委員となつて尽力せられたので、訴訟にも勝ち、本所よりは飯田町の敷地の一部を売却して得たる金額より一万二千円を支出して、其の整理を完了することが出来た。此の整理に付ては、前記整理委員の外、清浦（奎吾）子爵、澁澤（榮二）子爵、松平正直男爵、杉浦重剛の諸氏の配慮を煩はしたことは

一方ならぬものが有つた。殊に澁澤子爵の如きは、八十にも垂んとする高齢を以て、卒先比の事に当られた事は、感謝措く能はざるところである。

この辺のさらなる事情は『國學院大學百年史』に詳しいが、早く院友會の有志は営利目的の雑誌刊行であると反対し、國學院大學出版部の畠山健出版部長と目黒和三郎幹事はかなり詰問された様子が窺へる。⁽³⁶⁾ただ、調査委員の側に國學院大學出版部の出版物において大きな役割を果たしたと思はれる室松岩雄も入つてをり、人的關係の精査については今後の課題として残されてゐる。確かなのは、結果的にこの事業がきつかけで、「國學院大學出版部」そのものの命を縮める結果となつてしまつた事實である。

但し、國學院大學出版部、少なくともその關係者である内海月丈や、畠山健と昵懇だつたといふ『兄弟姉妹』主筆の藤澤衛彦（紫浪）、画家の渡邊（宮崎）與平らが、本格的な児童雑誌や児童書の編集・出版を行なつてゐたことは、初等教育史の上からも注目すべき事柄といへよう。⁽³⁷⁾これらの児童雑誌では、①「お伽小説お伽話」、②「諸学科に關した話説叙述記事」（修身、国語、歴史人物、理科・博物・衛生、実業、現代の偉人の言行に關するもの）、③唱歌、④文芸、をその内容としてをり、また、全ての材料について「かなづかひ」「ことばづかひ」に氣を使つて作られてゐたのである。⁽³⁸⁾つまり、國學院大學らしい児童雑誌を目指したことは確かであらう。『兄弟』『姉妹』『兄弟姉妹』は、現在のところ、公的機関では函館市立函館中央図書館にのみある程度纏まつて所蔵されてゐるやうであるが、筆者は未だ本格的調査に着手出来てゐない。手元の『姉妹』第一巻第六号（明治四十二年十一月一日発行）の奥付には、「編輯發行人 津田茂麿」「印刷人 遠藤廉治」「印刷所 公木社」「發行所 國學院大學出版部」「発売元 株式会社啓成社」となつてをり、大売捌所は東京堂、上田屋、東海堂、至誠堂、會通社であつた。『兄弟』『姉妹』を検討した柴村紀代の研究に拠れば、編輯兼發行人は『兄弟』『姉妹』『兄弟姉妹』を通して全て津田茂麿であつた。⁽³⁹⁾佐佐木高行の側

近だつたこの人物が経営破綻の鍵を握つてゐるのかも知れない。

ここで、『國學院雜誌』に掲載された「発売書目録」の発行元の変遷を見てみると、ほぼ同様の書目であつても、「水穂會」(『國學院雜誌』第十三卷第十号、明治四十一年十月十五日、の広告が最後)、「皇典講究所出版部」(『國學院雜誌』第十六卷第九号広告、明治四十三年九月十五日から)、「皇典講究所發行図書販売所」(『國學院雜誌』第十七卷第七号広告、明治四十四年七月十五日から)といふ名称の変化が認められる。しかし、次に示す『國學院雜誌』第十八卷第一号(明治四十五年一月十五日)巻頭告知以降、書物の広告が激減するのである。

謹告

本誌發行事務の儀、一昨年来出版部に依託致し置き候処、自今一切本大學に於て直接取り扱ふ事に相定め候間、此段御承知相成度候。随て雜誌料金の振替貯金によるものは皇典講究所の口座(東京七七〇一番)に、集金によるものは本大學の印章あるものに限り御納付相成度、右謹告候也。

明治四十五年一月

國學院大學

つまり、それまで独立会計の「皇典講究所出版部」が用ゐてゐた「振替貯金口座一三九九〇番」の使用を止めて、元から皇典講究所が保有してゐた「振替貯金口座七七〇一番」に切り替へることによつて、皇典講究所・國學院大學が出版活動を「直営」することとしたのである。

また、大正三年に國學院大學出版部そのものが廃された時期には、周辺に怪しげな類似行為をするものが現れてゐたことが、次に引く『國學院雜誌』第二十卷第十一号(大正三年十一月十五日)の広告から見て取れる。

廣告

近来本所出張員ヲ装ヒ基本金積立ノタメ等ト称シ図書類(宮中三殿圖等)ヲ行商スルモノ有之趣ニ候処右ハ本所

ト全ク無關係ニ有之候條此段広告候也

右類似ノ行為発見ノ方ハ詳細御報被下度希望致候

大正三年十一月

東京麹町区飯田町五ノ八

皇典講究所

さらに、本稿では詳しく述べないが、実は、室松岩雄をはじめとする皇典講究所・國學院関係者が「皇學書院」、「一致堂書店」、「法文館書店」、「平田學會」などの名称を以て、「國學院大學出版部」と同住所「飯田町五丁目八番地」でほぼ同時期に出版活動を行なつてゐたことから、当時の複雑な出版事情を窺ふことができる。

例へば、同内容の書籍であつても、國學院大學図書館には、國學院大學出版部発行の二十冊揃（第一冊は帝國書院）の他、株式会社皇學書院蔵版『訂正再版國文註釋全書 徒然草諸抄大成』（発行所Ⅱ東京・株式会社皇學書院〔右代表者・目黒和三郎〕、大正二年）、さらには『第三版國文註釋全書 源氏物語評釈』（発行所Ⅱ大阪・桜園書院、大正十四年）各一冊が所蔵されてゐるが、この間、どのやうな経緯によりこのやうな発行形態の複数性や変遷が生じたのかについては、今後、探索の余地が頗る多い部分なのである。⁽⁴⁰⁾

先に示した多様な名義で発行した出版物の中には、『平田篤胤全集』『歌學文庫』など興味深いものも多く、また、それまでの皇典講究所・國學院大學の出版物を継承して発行してゐる場合も多い。さらに、室松の「皇學書院」でいへば、皇典講究所・國學院大學の大正期における渋谷移転後も、同じ場所に移つて出版活動を続けてゐたのである。⁽⁴¹⁾

この点については、今後、当時の一般的な出版慣行や他の大学出版部の事情、或は、国学ネットワークによる独自の事情など、様々な観点から慎重に検討すべき課題となるであらう。

六 むすび — 皇典講究所・國學院大學の校史研究の課題 —

以上で述べて来たやうに、明治後期における皇典講究所・國學院（國學院大學）の出版活動は、その出版形態をまぐるしく変化させつつも、それぞれの研究教育に即した数多くの貴重な出版物を刊行して来た。書籍検索の結果を見る限りでは、何とも統一性の無い雑多な書物を場当たりに出版して来たやうにも見えるが、本稿で試みたやうに、両者の差異を念頭に置きつつ、順を追つてその出版活動を辿つて行くと、やはり、当事者たちにとつては、この時にこのやうな出版物を出したい、といふ必然性があつたのであらうことが窺へる。

今後は、大正・昭和戦前期の出版活動や、これまで紹介して来た書籍・雑誌の具体的内容を検討し、当時の他の出版物またはそれ以後の同種出版物と比較してどの程度の価値を有してゐるのか、或はその出版物の背後に透けて見える皇典講究所・國學院関係者の思想や当時の社会状況、政治・経済等を背景とした様々な営みの実態を、出来る限り抽出して行く必要があらう。即ち、これまで積み重ねられてきた國學院大學の校史研究の成果である各「年史」の記述を發展的に継承して再検討するためにも、皇典講究所・國學院大學が発信して来た「モノ」である出版物に関する精緻な調査・考察が不可欠である。

かつて『国史大辞典』で「こくがく 国学」の項目を執筆した国文学者の阿部秋生は、「近代国学として重要なことは、近代の初・中等教育の中で、国学の復古的・国粹的古典觀・歴史觀が国民一般の間に普及浸透したことであろう」と指摘した。⁽⁴²⁾ここでは枚挙に暇が無い⁽⁴²⁾ため具体的には挙げないが、直接國學院編輯部が編纂した『中等國文讀本』（弘文館、明治三十六年、三十七年訂正第二版）シリーズのみならず、皇典講究所・國學院の教員並びに出身者らが、初・中等教育を対象とした修身・国史・国文（国語）などの教科書、参考書、啓蒙書の作成に相当数携はつてを

り、しかもそれらの書物が後年まで版を重ねてゐたことは明瞭な事実である。また、戦前における皇典講究所・國學院大學卒業生の進路先として、神宮・神社の神官・神職以外の大多数が、中学校・小学校教員であつたことを想起するならば、阿部の評価は概ね首肯出来る見解といへるであらう。即ち、将来的には、皇典講究所・國學院名義の出版物のみならず、その卒業生や関係者一人ひとりが関与した出版物の調査・検討をも行なつて行く必要性があると思はれるのである。

因みに、昭和十五年の時点における國學院大學当局による「卒業生現況」には、「卒業生総数七千有余名中の大多数は教員にして、大学専門学校教授を初め、全国各中等学校に奉職するもの二千三百余名に及ぶ。其中校長は四十余名。次は神官神職にして神宮を初め全国各神社に奉仕するもの一千七百六十余名に達する。官幣社二百七社宮司中本学卒業者は百余名。文学博士の学位を授与せられたもの十名を算する。会社商店員二百余名。官公吏二百余名。其他著述、新聞雑誌の編輯等操觚の業に携はるもの、地方青年指導の任に当るもの等多く、近時、大陸方面に進出するものが亦尠くない。孰れも建学の精神に則り、修得したる学殖と一種独自の気概とを以て各方面に活躍しつゝある⁽⁴⁴⁾」と記されてをり、國學院大學が輩出した人々の主な活躍場所が窺へる。このデータ一つ見ても、皇典講究所・國學院大學の研究教育とその成果発信を研究して行くことは、単なる一大学の歴史に留まらない近現代の教育や神社・宗教、或は政治・経済、ジャーナリズムの諸問題を深く捉へる糸口になると思はれるのである。

昭和七年、院友(國學院大學卒業生)の照本亶(第二十三期、大正四年、大学部国文科卒)⁽⁴⁵⁾と協力して『皇典講究所五十年史』⁽⁴⁶⁾の「材料の整理草案の起草」に当たつた同じく院友の阪本健一(第三十九期、昭和六年、学部道義学科倫理科卒、当時、國學院大學研究科在籍)は、全國神職會の機関誌『皇國時報』に掲載された「皇典講究所五十年の回顧」⁽⁴⁷⁾と題する文章の冒頭で、「皇典講究所が創立せられてから正に五十年、近く其の記念式典が行はれる事になつて居るが、

五十年の歴史といへば決して短いものではない。剩へ本所の歴史は、それ自身、我が神道史、思想史の一大分科をなすものであつて、本所の創立だけに就いても、之を学的に観察すれば、極めて重大なる問題であり、又興味ある問題でもあるが、一朝一夕にして之を叙述することは到底出来得る業ではない」と述べた。

つまり、『皇典講究所五十年史』の執筆者達が強く意識してゐたやうに、皇典講究所・國學院の校史は、近代の人文科学系の学問史のみならず、神道史や日本思想史、或は当時の人々の営みに密接に関はる重要な研究対象といへるのである。また、その創立期の解明だけでも容易ではないのであり、ましてや近現代を通じた皇典講究所・國學院大學の校史は、一人や二人が多少取り組んだ所で、一朝一夕に全容が解明出来るやうな対象ではない。その意味で、本稿で検討したことなどは、明治後期における皇典講究所・國學院の出版活動の一端をほんの少し垣間見ただけのことには過ぎない。これまで述べてきたやうに、その研究教育や出版活動に限定しても皇典講究所・國學院大學の校史研究の課題は山積してゐるが、今後とも、校史・学術資産研究センターを中心として、皇典講究所・國學院大學の歴史に関心を持つ研究者が一致団結して協力しつつ、地道な資料蒐集、そして調査・研究を丹念に遂行して行く必要があると思はれるのである。

註

- (1) 例へば、『平成二〇年度 学校法人國學院大學概要』(國學院大學総合企画部広報課編集、学校法人國學院大學発行、平成二十年)三頁における「建学の精神と沿革」の記述や國學院大學導入教育ハンドブックである『はじめの一步』(國學院大學、平成二十年)六頁における「國學院大學の歴史」についての記述など。
- (2) 明治三十年代における私立専門学校の「大学」名称認可については、浅沼薫奈「私立専門学校の「大学」名称獲得に關する一考察」(『大学史研究』二二、二〇〇五年)を参照。

- (3) 『皇典講究所概要』(昭和十年八月一日発行)。「編輯兼発行者 皇典講究所 右代表者 河合繁樹」「印刷者 正木正家 印刷所 ユニオン社印刷所」。「ユニオン社印刷所」は、『國學院雜誌』第三十二卷第六号(大正十五年六月一日発行)以来、昭和十九年に発行が中断するまで、同誌の印刷所であった。
- (4) 国立公文書館所蔵『公文類聚』第四十四編卷二十四・学政門・大学・大正九年「中央大学外五大学ヲ大学令ニ依リ設立スルノ件」。なほ、この二ヶ月前には慶應義塾大学・早稲田大学が大学令大学として成立してゐる。
- (5) 『神社本庁十年史』(神社本庁、昭和三十一年、平成八年再版)等を参照。
- (6) 『國學院大學八十五年史』(國學院大學、昭和四十五年)等を参照。
- (7) 『我が國學院大學』(昭和十五年十一月一日印刷・四日発行)一頁。同書の奥付には「編輯兼発行者 東京市渋谷区若木町九番地 國學院大學 右代表者 進藤讓」「印刷所 東京市神田区美土代町式ノ巻 三秀舎 印刷者 東京市神田区美土代町式ノ巻 島連太郎」とある。昭和七年の『皇典講究所五十年史』とは印刷所が同じである。
- (8) 『國學院大學七十年史』(國學院大學、昭和二十七年)の國學院大學長・石川岩吉による「緒言」。無論、皇典講究所と國學院大學に長年尽力してきた石川学長がこのことを知らぬ訳がなく、この部分では「嘗てその前身であつた初期皇典講究所」とあるため、皇典講究所の歴史全体を示したのではないと理解することも出来るが、誤解を産む表現に違ひはなからう。
- (9) 阪本是丸「國學院の学問を貫徹するもの」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』二、平成二十年)、同「皇典講究所関係出版物に関する一考察」(國學院大學研究開発推進センター編『史料から見た神道―國學院大學の学術資産を中心に―』弘文堂、平成二十一年)。なほ、筆者は、阪本センター長からは、研究会は固より、普段から國學院大學の歴史に関する様々な御指摘を戴いてゐるが、本稿をはじめ、自らの研究成果になかなか活かせないでゐる。しかし、これらの一つ一つの御示唆が、本稿を草する原動力となつたといふことだけは特記して置きたい。
- (10) 拙著『近代国学の研究』(弘文堂、平成十九年)、拙稿「皇典講究所・國學院の伝統文化研究・教育に関する覚書」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』二、平成二十年)、同「明治二十年代における皇典講究所・國學院の出版活動―『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』総目録解題―」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』一、平成二十一年)。
- (11) 前掲『皇典講究所五十年史』一九八頁。

(12) 『國學院雜誌』は以後、先の大戦中の昭和十九年九月に一時中断したものの(第五十巻第七号)、同二十三年七月には復刊(第五十一巻第一号)され、現在も國學院大學の代表的な学術雑誌として毎月刊行し続けている。なほ、平成二十年十一月十一日に帰幽された青木周平先生(國學院大學元教授)は、折に触れて『國學院雜誌』の重要性を御指摘になつてゐた。今後、この御示唆を踏まへた総合的な研究が必要であると思はれる。

(13) これは、明治二十一年十二月六日の皇典講究所での会合における法制局長官・井上毅の演説において、「国典は国家の政事の爲めに必要である。并に国民の教育の爲めに必要で有る、而して宗教の爲めに必要で無い、また一の政党の論拠材料の爲めに必要で無い(中略)国民教育の材料は一つには普通教育の生徒に向つて本国の歴史を教ふること。二つには国語を教ふること。」と述べられたことと符合する(『皇典講究所講演』一、明治二十二年)。また、すでに『國學院雜誌』以前の『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』の誌上においても、普通教育における「国民教育」「国体教育」「国語教育」「国文学教育」「国史教育」「道德教育」の必要性などを主張した教育関連の論説が多々見られてゐた。これらは今後詳細な検討を要するが、ここでは主なものを次に列挙して置きたい。

- ・ 三上参次「国史と愛国心と」(『日本文學』第四、明治二十一年)
- ・ 小中村義象「教育家諸氏の一考を煩はす」(『日本文學』第八、明治二十二年)
- ・ 萩野由之「古代の教育制度」(『日本文學』第九、明治二十二年)
- ・ 上田萬年「尋常師範学校の漢文科を廃すべし」(『日本文學』第十四、明治二十二年)
- ・ 安美斎主人「国語国文の教授法を論ず」(『日本文學』第十八、明治二十二年)
- ・ 内藤耻叟「国体教育の必要」(『皇典講究所講演』二十四、明治二十三年)
- ・ 有賀長雄「皇典上の攷究を要する事業及其攷究法」(『日本文學』第二十、明治二十三年、『皇典講究所講演』二十八、明治二十三年)
- ・ 「改良を披露し併せて国文学の主義を明かにす」、チェー、シー生「国文国史教授に就き特に地方教育家に三大学校を紹介す」(『國文學』第二十一、明治二十三年)
- ・ 「国文学を普通教育の基礎たらしむべき事に就きて」、芳賀矢一「国語攻究上羅馬字の要用を論ず」(『國文學』第二十二、明治二十三年)
- ・ 「国文学の研究は決して新奇の事に非ず」(『國文學』第二十四、明治二十三年)

- ・「道徳史編纂の必要」(『國文學』第二十六、明治二十三年)
 - ・「再び国文学の興隆は流行によりて然るにあらざるを論ず」、落合直文「國學院設立につきて」(『國文學』第二十七、明治二十三年)
 - ・「聖勅を拝して微衷を述ぶ」(『國文學』第二十八、明治二十三年)
 - ・「耶蘇教徒が教育の勅語に就て懐ける感想」、高津鋏三郎「国文を一定することに就いて」(『國文學』第二編第一、明治二十四年)
 - ・「古文学の研究につきて」(『國文學』第二編第二、明治二十四年)
 - ・「日本歴史の性質を弁じて教育に従事する人に告ぐ」(『國文學』第二編第三、明治二十四年)
 - ・「国文学教育」(『國文學』第二編第四、明治二十四年)
 - ・「礼式の制定に就きて」(『國文學』第二編第五、明治二十四年)
 - ・佐藤寛「国語を海外へ輸出すべき論」(『皇典講究所講演』五十八、明治二十四年)
 - ・「古書の刊行に就きて」(『國文學』第二編第六、明治二十四年)
 - ・佐藤寛「国語を以て徳育の基礎となすべき論」(『皇典講究所講演』六十、明治二十四年)
 - ・「国史を研究する者に注意す」(『國文學』第二編第七、明治二十四年)
 - ・「国文国語の普及」(『國文學』第二編第九、明治二十四年)
 - ・佐藤寛「文部省の訓令第二号を読み思へる事ども」(『國文學』第二編第十、明治二十四年)
 - ・「普通教育に於ける歴史の教授に従事する人々に告ぐ」(『國文學』第三編第一、明治二十五年)
 - ・「普通学科に於ける国語教師」(『國文學』第三編第三、明治二十五年)
 - ・「学術家また文法を学ぶべし」(『國文學』第三編第三、明治二十五年)
 - ・「国史国文の教授に困難なる一事情」、小中村清矩「国文学大意」(『國文學』第三編第四、明治二十五年)
- (14) 前掲『國學院大學八十五年史』一三九、一四〇頁。また、百年史編集委員会編『府立四中都立戸山高百年史』(百周年記念事業実行委員会、昭和六十三年)を参照。
- (15) このやうな重要な「国語」に関する学問の課題を明確に意識してゐたからこそ、國學院においては、第一期(明治二十六年卒)から松尾捨治郎や三矢重松、第六期(明治三十一年卒)からは松下大三郎、といふやうに「国語学史」や

「文法」において多大な業績を挙げた学者を次々に輩出したのだといへよう。

- (16) 深萱和男『明治の国文学雑誌』（笠間書院、昭和五十三年）一〇四頁では、「明治の国学者にとって「文学」とは諸学の学であり、国学の申請すべき「国文学」は、人文・自然・社会の全領域を包含する総合科学であらねばならなかった。しかし、学問の進化が当然その専門分化を促進するという事情もすでに見た通りであり、この「國學院雑誌」の趣旨も、「文学」を狭義に限定して行こうとしている。国史と国文の対比や、文章と文学の相違について述べた件りにそれを見ることが出来る。」と述べられてゐる。この指摘には一理ある面もあるが、筆者は、「発刊の趣旨」を読む限りでは、「國學院雑誌」は未だ「国史国文研究」と一括して総合的に捉へつつ、必ずしもそれぞれを別個のものとなせず、それらをインテグレートした新たな学問として発展させようとする志向があるやうに思はれる。それはすでに小中村清矩ら明治中期に活躍した国学者が、「国史」「国文」（或は「国法」も）を総合した実用的な学問として「国学」「国文学」と捉へるといふ一般認識に対して、その批判を含めつつも発展的に継承するものであつたと考へてゐる（前掲拙著『近代国学の研究』を参照）。因みに『國學院雑誌』第一の彙報欄「国学の趨勢」では、冒頭で「国学はもと、わが国に発達せる諸般の学問の総称なり其の重なるものを神典、歴史、制度、法令、言語、文章とす、此の外美術を始め農工商業、地理、産物等すべて古へより本邦に存在し発達する事物を探究するは皆国学の範囲内にありしなり」と述べつつも、「世を経るまゝに学者の中おのづから分業の法を取るに至りしかどなほ国学といふものは依然右に挙げたる諸科目を包含せしなりたゞ神典、歴史、言語、文章以外は最初より深く心を寄するもの少なりしかば次第に国学とは縁遠くなりしのみ（中略）かくて多様の意義を含めりし国学といふ名称は今殆ど国史国文のみ指すがごとくなれるなり」との現状を記してゐる。つまり、必ずしも当時の趨勢に納得してゐた訳ではない。

- (17) 田村哲三『近代出版文化を切り開いた出版王国の光と影―博文館興亡六十年―』（法学書院、二〇〇七年）等を参照。
- (18) 國學院大學講師、慶應義塾大學講師などを務めた高橋龍雄は、極めて多才の人である。その著作を見ても、『大日本国号考』（同文館、明治三十三年）、塩井雨江・高橋龍雄『新体日本文学史』（普及舎、明治三十五年）、『漢訳日語文法精義』（東亜公司、明治二十九年）、『大正文典要義』（啓成社、大正四年）など、国史や和漢文の作品だけでなく、『正則英語自修新書』（大日本普通學講習會出版、明治三十九年）、『初等英語自修新書』（帝國書院、明治四十四年）といふ英語を「自修（習）」するための参考書も出してゐる。これは、後に國學院大學出版部新設の際に關はることになる村瀬兼太郎の大日本普通學講習會出版部や帝國書院の事業に参画したものである。また、高橋龍雄は「高橋梅園」と

いふ茶道家としても著名であり、高橋義雄（箒庵）の『大正名器鑑』の編纂実務に従事した他、その著書である『茶道』（大岡山書店、昭和四年）は、「歴史学者によつて、茶道史の本格的な研究の出発点と位置づけられている著作」（田中秀隆『近代茶道の歴史社会学』思文閣出版、平成十九年、五四頁）と評されている。しかし、この田中の著書によつても慶應義塾の学者としての高橋龍雄と紹介されてゐるのみで、國學院の卒業生（院友）であり、その講師であつたことには触れられてゐない。

(19) 「校訂者」の賀茂百樹は、明治二十七年に丸山作樂、井上頼因、本居豊穎、平田盛胤等の媒介によつて賀茂真淵の後裔である岡部清子（喜代子とも）の養子となつて、後に「賀茂」姓を継いでをり、同四十二年以降靖國神社宮司となる国学者であるが、ここにおいては、いはば「名誉校訂者」として名前が挙げられてゐたに過ぎない。これはつまり、國學院編輯部『賀茂真淵全集』首卷（吉川弘文館、明治三十九年）の「賀茂真淵全集例言」において、國學院編輯部の宮西惟助が、「本集の校訂は、初め、稲村眞里、森下松衛、春田宣徳の三氏担当せられ、中ごろ、稲村氏にかはりて植木直一郎氏入り、後には植木、森下の両氏専ら担任せられ、本集発行の功を完うすることを得たり、」と記してゐるからに他ならない。なほ、ここで名が挙げられてゐる氏名は、全て國學院の卒業生である。

(20) 前掲『國學院大學八十五年史』二八八、二八九頁。

(21) 大日本慈善協會は、その名の通り「慈善」「社会事業」、即ち「社会福祉」に関する団体である。宮井鐘次郎編『大日本慈善協會』（大日本慈善協會同朋園、明治三十六年）の「序」は神宮教管長の藤岡好古が記してゐる。なほ同協會は、明治三十九年に、平田篤胤先生著『印度藏志』第一輯・第二輯を、「発行人 宮井鐘次郎」「発行所 大日本慈善協會」「印刷所 大日本慈善協會活版部」で出版してゐる。また、宮井鐘次郎には「御即位記念神道宝典」（神風会出版部、大正五年）といふ著書がある。さらに、「東京市小石川区小日向台町三丁目四十三番地」の「大日本慈善協會活版部」は、明治四十年代初頭（『國學院雜誌』第十三卷第九号、明治四十年九月十五日発行）から大正（『國學院雜誌』第二十七卷第十二号、大正十年十二月十五日発行）にかけて、『國學院雜誌』の印刷所となつた。また同住所では、同時に「八洲舎」といふ名でも活版印刷業を営み、神社関係の出版物に関与してゐる。「八洲舎」は、『國學院雜誌』第二十八卷第七号（大正十一年七月一日発行）から第三十二卷第五号（大正十五年五月五日発行）までの印刷所となつてゐる。

(22) 津田茂麿は、佐佐木高行に長年仕へた側近で『明治聖上と臣高行』（自笑會、昭和三年）など、佐佐木高行に関する著作の著者として知られる人物である。

- (23) 『靖國神社事歴大要』における賀茂百樹の靖國神社観については、拙稿「国家神道と靖國神社に関する一考察―神社行政統一の挫折と賀茂百樹の言説をめぐって―」（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第一号・平成十九年）を参照。
- (24) 前掲『皇典講究所概要』一三三頁。
- (25) 明治四十二年八月十七日発行の『祝詞作文便覧』は、初心者及び「一般神職教導職の為」の参考書である。発行所を「皇典講究所出版部」とするが、「編輯兼発行者 道友社編輯部 右代表者 増野正兵衛」ともあり、奈良の住所を持つ天理教関係者の関与が窺はれ、「印刷者 渡邊八太郎」「印刷所 日清印刷株式会社」となつてゐた。
- (26) 「三崎栄三氏寄贈「三崎民樹旧蔵資料」の紹介」（『校史』一三、平成十八年、國學院大學校史資料課）に拠れば、『明治國學概観』用に新たに執筆された河野省三の草稿（『雜纂二号』）は、國學院大學に所蔵されてゐる由であるが、筆者は未見である。
- (27) 前掲『國學院大學八十五年史』
- (28) 前掲『皇典講究所五十年史』、二七八頁。
- (29) 前掲『國學院大學八十五年史』、二九〇頁。
- (30) 各冊には「第〇卷」などの記載は一切無い。『國學院大學八十五年史 史料篇』三四一頁以下をはじめ、國學院大學図書館で並べられてゐる二十冊の順番がどのやうな根拠で附せられたのが不明である。國學院大學図書館所蔵の原本奥付を見ても、「第十卷」までは発行順となつてゐるが、これ以降の巻では発行順が前後してゐる。十七・十八巻に位置付けられてゐる『祝詞講義』上巻（明治四十二年八月三十日発行）と下巻（明治四十三年三月五日発行）の間の発行日を有する「竹取物語抄他」（明治四十二年十二月三十日発行）が存するなど、発行順と巻号が対応しない。『國學院雜誌』第十六卷第三号広告では、巻号がこれとは全く異なる並びとなつてゐる。
- (31) 『國學院雜誌』第十四卷第三（明治四十一年三月十五日発行）、『全國神職會會報』第百十三号（明治四十一年三月二十日発行）。告知は両者同様のもの。
- (32) また、『國學院雜誌』第十五卷第五号の広告（明治四十二年五月十五日発行）には、「國文註釋全書中の分売」として、『鈴木重胤著祝詞講義』上下二冊の予約が募集されてゐる。ここでは「神職諸氏は勿論其の他わが古伝古義を味ひ国體の本義を知らんと欲する人」をターゲットとしてゐることが明記され、取次所として會通社の名が見えてゐる。

- (33) 室松岩雄の家系については、室松岩雄『東濃白川縣社白山神社誌』（縣社白山神社々務所、大正七年）を参照。
- (34) 『國學院雜誌』第十三卷第十号（明治四十一年十月十五日）に皇典講究所・國學院大學講師青戸波江編纂『神社祭式行事作法教範』の広告があり、発行所として「東京麹町区飯田町五ノ八」「振替貯金口座七七〇壹番」の「皇典講究所出版部」、発売所としては「東京麹町区飯田町皇典講究所内」の「水穂会」が明記されてゐる。即ち、先行してゐた「皇典講究所出版部」は本来、後の「皇典講究所國學院大學出版部」（振替貯金口座一三九九〇番）とは異なると見られる。しかし、「神社祭式行事作法教範」も後には「皇典講究所國學院大學出版部」の発行とされてゐる。
- (35) 前掲『皇典講究所五十年史』二七七、二七八頁。
- (36) 前掲『國學院大學百年史』四八三、四八四頁。なほ、國學院大學出版部の経営破綻については、赤堀又次郎『社寺の経営』（武蔵野書院、大正十五年）二一六頁においても、揶揄的に言及されてゐる。
- (37) 例へば『國學院雜誌』第十六卷第九号（明治四十三年九月十五日発行）などには、「東京麹町区飯田町 國學院大學構内兄弟姉妹社」が発行所となり、「東京麹町区飯田町五ノ八」の「一致堂」が販売所となつてゐる、よへい著『コードモ 絵ばなし』など児童書の広告が掲載されてをり、これらは、國學院大學出版部における一連の初等教育関係の出版事業であつたことを窺はせるものであらう。また、よへいが装丁に当たつた黒川義太郎・藤澤衛彦『上野動物園戸籍調』の広告が掲載されてゐる場合もあつた。なほ、この「よへい」とは、長崎の洋画家・コマ絵画家で、若干二十二歳で夭折した渡邊與平である。『長崎の美術』3 渡辺与平展（長崎県美術館、二〇〇八年）に拠れば、兄弟姉妹社からは、與平の書いた「双六」なども出されてゐる。
- (38) 『姉妹』第一卷第六号（國學院大學出版部、明治四十二年）。『兄弟』『姉妹』『兄弟姉妹』を含む近代の児童雑誌については、財団法人北海道文学館『企画展「遊んで学んだ、あの時代。新発見！一〇〇年前の児童雑誌」』図録（二〇〇七年）、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館『特別展「本にえがかれた子どもたち―町の子ども・村の子ども―』』図録（平成二十一年）を参照。
- (39) 柴村紀代「國學院大學出版部発行の児童雑誌「兄弟」「姉妹」について」（『國學院短期大学紀要』一三三、平成十八年）を参照。同論文では、「國學院大学という学問の府が短期間とは言え、児童雑誌を発売した意義は大きい。文学に児童読物というジャンルが出来、イギリスでは三〇〇年の伝統を持つ児童文学が、わずか三〇年余程で、その存在を世間が受容しただけでなく、学校内教育だけでなく、家庭での課外読物の重要性を大学が認めたことでもある。しかし、教育

的効果と文学性、娯楽性がうまく調和せず、校訓の紹介や女学校の優等卒業生の紹介など固い内容が読者を広げられなかった原因とも考えられる。「兄弟」「姉妹」の失敗は、児童雑誌が文部大臣のお墨付きや教育的効果から放たれ、やがて娯楽性を重視した通俗文学に偏向して行く、その過程にあったと位置づけられよう。」と評価してゐる。

(40) このやうな事例は、『類聚近世風俗史』や『学階試験科目全書』の各種講義など、枚挙に暇が無い。

(41) 例へば、『古史要義』は、大正五年十月五日にも発行してゐる。その奥付は、「編纂兼発行者 株式会社皇學書院 右代表者 室松岩雄 東京市麴町区飯田町五丁目八番地」「印刷者 佐伯外美雄 東京市小石川区小日向台町三丁目四十三番地」「発行所 東京市麴町区飯田町五丁目八番地 株式会社皇學書院」となつてゐる。「皇學書院」は國學院大學と同じ住所である。これは、「一致堂書店」、「法文館書店」、「平田学會」の出版物も同様であつた。また、皇典講究所・水穂會編纂、井上頼因校閲、佐伯有義講述『古語拾遺講義』でいへば、明治二十四年十月十三日出版が初版であるが、昭和十四年二月十五日に訂正出版してゐる。その奥付に拠れば、「著作者 佐伯有義」「発行者 兵庫県武庫郡精道村芦屋字中ノ内千四十九番地 藤原久吉郎」「印刷者 日本印刷製本株式会社 代表者 堀越幸」「発行所 兵庫県武庫郡精道村芦屋字中ノ内千四十九番地 振替大阪一七四番 皇國書房」「発売所 東京市渋谷区氷川町二番地 振替東京一三九九〇番 皇典講究所 出版部 皇學書院 東京市日本橋区呉服橋二丁目 振替東京二三七一番 株式会社林平書店 大阪市東区北久太郎町四丁目 振替大阪二二二一番 合資会社柳原書店」となつてゐる。廃止されたはずの「皇典講究所出版部」の名が右肩に冠された室松岩雄の「皇學書院」が渋谷移転後の國學院大學と同住所であること、振替番号がかつての「皇典講究所出版部」と同様の「二二九九〇番」であることは、一体何を意味してゐるのだらうか。また、発行年月日は不明だが、「名薬取次販賣目録」といふ小冊子が、「副業」東京市外渋谷町氷川町廿一番地 皇學書院賣薬部 振替口座東京一三九九〇」から出されてゐることはどういふことなのか。不可解なことが多いが、恐らく当時としては公私の区別がかなり不明確なまま個人の働きに頼る面が大きかつたのだらう。その意味では功罪相半ばする評価とならうが、少なくとも、その出版物のラインナップを見れば、室松岩雄が、国学的観点から、社会に流布することが必要だと思はれる書籍を編輯・発行したいといふ情熱や使命感を持ち続けてゐたことだけは確かであらう。

(42) 『国史大辞典』第五卷(吉川弘文館、昭和五十九年)「こくがく 国学」六二〇、六二一頁。

(43) 試みに『國學院大學院友會會員名簿(昭和十二年十二月現在)』と『神宮皇學館大學館友會名簿(昭和十九年一月一

日現在)』を比較すると、尋常小学校・高等小学校勤務もそれなりに多い國學院卒業生に比べ、神宮皇學館卒業生は殆ど小学校では無く、中学校教諭が多いことが窺へる。

(44) 前掲『我が國學院大學』四六頁。

(45) 照本宣原編・照本郁三改編『改訂増補 各種御幣の作り方』(京文社、昭和三十七年、昭和五十年増補六版)において、照本宣の弟・郁三(第三十一期、大正十二年、教習科(乙種)卒)が記した「あとがき」には、「本書の原編者である照本宣(ゆたか)は、明治二十二年二月二十日、横浜市神奈川町郷社熊野神社社司照本肇(はじめ)の長男として生れました。國學院大學を卒業してから栃木県や神奈川県の中學校教諭を勤め、後に全國神職会にはいり、今の「神社新報」の前身ともいえるべき「皇國時報」の編輯主幹として働きました。」とある。

(46) 『皇典講究所五十年史』(昭和七年十月二十二日印刷・二十七日發行)は、奥付に「編輯兼發行人 東京市渋谷区若木町九番地 皇典講究所 右代表者 澁谷吉福」「印刷者 東京市神田区美土代町式ノ壑 島連太郎 印刷所 東京市神田区美土代町式ノ壑 三秀舎」とある。澁谷吉福は、明治二十年代初頭、皇典講究所関係の出版活動に従事した澁谷吉彌の子で、明治四十四年、國學院大學師範部國語漢文科を卒業し(第十九期)、『皇典講究所五十年史』發行当時、皇典講究所庶務課長であった。

(47) 阪本健一「皇典講究所五十年の回顧」(『皇國時報』第四七二号、昭和七年十一月一日發行)。